



学校法人東京電機大学

事業報告書

2025 (令和 7) 年度

【目次】

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神、教育・研究理念	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置校の方針	2
5. 設置する学校、教育・研究組織等	4
6. 学生・生徒数	5
7. 収容定員充足率	6
8. 役員の概要	7
9. 評議員の概要	8
10. 教職員の概要	8

II. 事業の概要

1. 令和7年度事業の概要	9
2. 大学・大学院	10
3. 中学校・高等学校	15
4. 財政	17
5. 管理運営	17
6. 推進のための点検評価	21

III. 財務の概要

1. 令和7年度決算の概要	
(1) 学校会計	22
(2) 収益事業会計(出版局)	34
2. 経年比較	
(1) 資金収支計算書関係	35
(2) 事業活動収支計算書関係	37
(3) 貸借対照表関係	39
3. その他	
(1) 有価証券の状況	40
(2) 借入金の状況	40
(3) 寄付金の状況	40
(4) 補助金の状況	41
(5) 収益事業(出版局)の状況	41
(6) 関連当事者等との取引の状況	41
4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	
(1) 経営状況の分析	42
(2) 経営上の成果と課題	42
(3) 今後の方針・対応方策	42

IV. 学校法人の業務の適性を確保するための体制(内部統制システム)の

整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要	43
2. 体制整備及び運用状況の概要	
(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	43

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制.....	43
(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確約するための体制....	43
(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保する ための体制.....	43
(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等.....	44

V. 附属明細書について

2025（令和7年度）事業報告書 附属明細書.....	45
-----------------------------	----

VI. 中期計画の進捗・達成状況

1. 中期計画の進捗・達成状況について.....	46
--------------------------	----

I. 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人の名称 学校法人東京電機大学
- (2) 主たる事務所 東京都足立区千住旭町 5 番 (TEL. 03-5284-5120 FAX. 03-5284-5180)
- (3) ホームページ <https://www.dendai.ac.jp/>

2. 建学の精神、教育・研究理念

(1) 建学の精神

本学園は 1907 (明治 40) 年、廣田精一、扇本眞吉により「社会の第一線で活躍できる技術者を育成し、工業の発展を目指す」を建学の精神として、東京・神田に電機学校として創立されました。電機学校創立時より掲げられた 3 つの主義「生徒第一主義」「教育最優先主義」「実学尊重」の精神を引き継ぎつつ、1949 (昭和 24) 年に設立された東京電機大学においては、中でも「実学尊重」を建学の精神とし、技術を通して社会に貢献できる人材の育成を目指し、現在まで一貫して実学を重視した教育を実践しています。

(2) 教育・研究理念

1949 (昭和 24 年) 年の東京電機大学設立時において、初代学長の丹羽保次郎は、「立派な技術者になるには、人として立派でなければならない」という考え方に基づいた「技術は人なり」を東京電機大学の教育・研究理念として掲げました。この理念は東京電機大学中学校・東京電機大学高等学校の校訓「人間らしく生きる」としても受け継がれています。

3. 学校法人の沿革

明治40年 9 月	電機学校創立
大正 5 年 4 月	財団法人電機学校設立許可
昭和14年 4 月	東京電機高等工業学校開設 (のちに電機工業専門学校と改称、東京電機大学の前身)
昭和14年 4 月	東京電機工業学校開設 (東京電機大学高等学校の前身)
昭和19年 4 月	電機第二工業学校開設、東京電機工業学校を電機第一工業学校に名称変更。
昭和21年 6 月	財団法人電機学園に名称変更
昭和22年 4 月	電機第一、第二工業学校に併設中学校設置
昭和23年 3 月	電機学園高等学校設置認可
昭和23年 4 月	電機学園高等学校開設 (電機第一、第二工業学校を併合、現：東京電機大学高等学校)
昭和24年 3 月	東京電機大学設置認可
昭和24年 3 月	併設中学校を廃止
昭和24年 4 月	東京電機大学開設、工学部設置
昭和25年 4 月	東京電機大学短期大学部設置 (東京電機大学短期大学の前身)
昭和26年 2 月	財団法人から学校法人に組織変更認可
昭和27年 4 月	東京電機大学工学部第二部設置
昭和31年 2 月	学校法人東京電機大学に名称変更
昭和31年 2 月	東京電機大学短期大学部を東京電機大学短期大学に変更
昭和33年 4 月	東京電機大学大学院開設、工学研究科設置
昭和52年 4 月	東京電機大学理工学部設置
昭和56年 4 月	東京電機大学大学院理工学研究科設置
平成 4 年10月	電機学校廃止
平成 7 年 4 月	東京電機大学中学校設置認可
平成 8 年 4 月	東京電機大学中学校開設
平成13年 4 月	東京電機大学情報環境学部設置
平成16年 4 月	東京電機大学大学院情報環境学研究科設置
平成17年 7 月	東京電機大学短期大学廃止
平成18年 4 月	東京電機大学先端科学技術研究科 (博士課程(後期)) 設置
平成19年 4 月	東京電機大学未来科学部設置
平成21年 4 月	東京電機大学大学院未来科学研究科設置
平成29年 4 月	東京電機大学システムデザイン工学部設置
令和 3 年 4 月	東京電機大学大学院システムデザイン工学研究科設置

4. 設置校の方針

(1) 東京電機大学大学院

東京電機大学大学院の学位授与の方針
東京電機大学 大学院修士課程は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査または特定の課題についての研究成果の審査に合格した者に修士の学位を授与します。 (1) 実学尊重を旨として、専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を持つ (2) 理工学に関わる基礎的課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、それを解決し発表できる実践力を持つ (3) 「技術は人なり」の精神のもと、高度専門技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ ※標準修業年限は、修士課程 2 年 東京電機大学 大学院博士課程（後期）は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者に博士の学位を授与します。 (1) 実学尊重を旨として、専門分野の広範で高度な知識を有する (2) 専門性が要求される課題を自ら設定し、専門的な知識と技術を活用して、それを創造的に解決し国際的な場において発表・討論できる自律的な研究者としての実践力を持つ (3) 「技術は人なり」の精神のもと、科学技術研究者として必要な教養や高い倫理観、グローバルなコミュニケーション力などを持つ ※標準修業年限は、博士課程（後期） 3 年
東京電機大学大学院の教育課程編成・実施の方針
修士課程では、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、各研究科、専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。 (1) 専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します (2) 専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験・分析・解析など、指導教員などとの議論、学会発表、学術論文発表などの研究指導を実施します (3) 高度専門技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します ※標準修業年限は、修士課程 2 年 博士課程では、修士課程で養った専門的知識や研究能力を基礎として、研究科のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の科目、研究指導、教育プログラムを実施します。 (1) 専門分野の最先端で広範な知識、関係領域の知識に関する科目を設置します (2) 専門性が要求される課題を自ら設定し、専門的な知識と技術を活用して、それを創造的に解決し国際的な場において発表・討論できる自律的な研究者としての実践力を持たせるために、国内外の文献調査、指導教員などとの議論、国内外の学会発表・学術論文発表などの研究指導を実施します (3) 自律した科学技術研究者として必要な深い学識と倫理観、国際性などを養う科目もしくは教育プログラムを設置します ※標準修業年限は、博士課程（後期） 3 年
東京電機大学大学院の入学受け入れ方針
東京電機大学大学院は、建学の精神である「実学尊重」、教育・研究理念である「技術は人なり」に共感し、さらに各研究科・専攻の教育方針をよく理解し、自ら高度な専門知識や技術を身につけ科学技術で社会に貢献する意欲を持った人を求めています。 修士課程は、学士課程で基礎専門知識を十分身につけ、専門分野における基礎的な問題を自律的に解決する意欲を持った人、高度専門技術者および研究者を目指す人を受け入れます。 博士課程（後期）は、修士課程までに修得した専門知識と研究能力をもとに、自律して創造的研究を行う意欲のある人、研究者として実践的な行動力と創造力を修得しようとする意欲を持った人を受け入れます。 以上の考えに基づき、多様な能力を持った人材を受け入れます。

(2) 東京電機大学

東京電機大学の学位授与の方針		
東京電機大学は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、本学に所定の期間（※）在学して、各学部で定められた卒業要件を満たし、次の学修成果を上げた者に対して学士の学位を授与します。 (1) 実学尊重を旨として、科学技術の知識と技術をもつこと。 (2) 自らの専門的知識と専門的技術を活用し、様々な課題に挑戦し、解決する実践力をもつこと。 (3) 理工系の幅広い基礎知識と、常に新しい知識の獲得に努める積極的な姿勢をもつこと。 (4) 「技術は人なり」の精神のもと、科学技術と人間・社会との関わりを理解し、科学技術者として必要な教養、キャリア意識、倫理観をもつこと。 (5) グローバルな視野と、科学技術者として必要なコミュニケーション力などの汎用的能力をもつこと。 ※標準修業年限4年。		
東京電機大学の教育課程編成・実施の方針		
東京電機大学は、学位授与の方針に掲げる知識・スキル・能力・態度を修得させるため、教育課程を、学位授与の方針(1)～(3)を実現する専門教育と(3)～(5)を実現する共通教育に分け、以下のように教育課程を編成・実施します。 (1) 実学尊重を旨とし、専門教育として、各学部・学科・学系ごとに、その教育目標を達成させるために講義、演習、実験・実習を体系的に配置します。 (2) 課題解決型学習を取り入れ、自らの専門的知識・専門的技能を活用できる課題解決能力を涵養します。 (3) 理工系の基礎知識を涵養する科目を配置します。 (4) 「技術は人なり」の精神のもと、豊かな人間性、科学技術者としての倫理性を培うことを目的とした科目を配置します。 (5) グローバルな環境で意思疎通ができる能力を涵養する科目を配置すると共に、コミュニケーション力などの汎用的能力を培う科目を配置します。		
東京電機大学の入学者受け入れ方針		
東京電機大学は、工学・理学・情報分野における科学技術に興味を持ち、志望する各学部・学科・学系の教育方針やカリキュラム、研究の内容、求める学生像を十分理解し、本学の教育・研究理念である「技術は人なり」の精神のもと、卒業後、自立した科学技術者として社会への貢献を目指す学生を求めます。 なお、本学では、各学部・学科・学系のアドミッション・ポリシーを踏まえて、高等学校等の課程や実社会で学んだ以下の学力の3要素を総合的・多面的に評価するため、多種多様な入学者選抜を実施し入学者を受け入れています。 ① 高等学校等の課程で学ぶ知識・技能（特に外国語、数学、理科、国語など） ② 思考力・判断力・表現力等の能力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度		
入学者選抜種別	評価方法	評価対象
一般選抜	学力試験（本学独自記述試験）	①②
大学入学共通テスト利用選抜	学力試験（大学入学共通テスト成績のみ利用）	①②
総合型選抜（A0）、総合型選抜（とんがりA0）	提出書類（調査書等、課題）、基礎学力調査（記述）、プレゼンテーション及び面接（口頭試問を含む）	①②③
学校推薦型選抜（指定校）	提出書類（調査書、志望理由書、推薦書）、小論文試験または事前提出型課題、面接	①②③
学校推薦型選抜（公募）	提出書類（調査書、志望理由書、推薦書）、学力試験（記述）または面接時の口頭試問、面接	①③
特別選抜（編入学/一般方式）	出願書類（成績証明書、志望理由書等）、学力試験（記述）、面接	①③
特別選抜（編入学/指定校方式）	出願書類（成績証明書、志望理由書等）、事前課題、面接	①②③
特別選抜（社会人）	出願書類（志望理由書、在職証明書等）、小論文試験、面接	①②③
特別選抜（編入学/社会人方式）	出願書類（成績証明書、志望理由書、在職証明書等）、小論文試験、面接	①②③
総合型選抜（はたらく学生）	出願書類（調査書、志望理由書、推薦書等）、学力試験、小論文試験、面接	①②③
特別選抜（外国人留学生）	出願書類（成績証明書等）、日本留学試験成績（日本語記述試験含む）、面接（口頭試問を含む）	①②③

※評価方法（評価対象）は学部学科（学系）により一部異なるものがあります。

(3) 東京電機大学高等学校／東京電機大学中学校

校 訓	
「人間らしく生きる」	
教育目標	
生徒一人ひとりが個性をのびし 豊かな人間性と高い知性と強靱な体をそなえ 新しい時代と国際社会の中で活躍し 信頼と尊敬を得る人間となる 「豊かな心・創造力と知性・健やかな身体」をそなえた人を育てる。	
教育方針	
高等学校 大学入試に対応できる学力をつけるだけでなく、さまざまな職業に対する知識を深めることで生徒の希望する進路へと導く。 高校1年：現実的な視点に基づく進路選択眼を養う 高校2年：進路目標を学習意欲に結びつける 高校3年：目標達成に向けて全力で取り組む	中学校 生徒と教員の信頼関係を大切にしながら、自主性や社会性、学習への積極的な姿勢を育み、6年後の大きな飛躍へと導く。 中学1年：生活・学習両面の自主性を高める 中学2年：自立した学習法を習慣化する 中学3年：将来の目標を定めるきっかけをつかむ

5. 設置する学校、教育・研究組織等

設置校	教育・研究組織等			キャンパス	
東京電機大学	大学院	博士課程(後期)	先端科学技術研究科	東京千住キャンパス 埼玉鳩山キャンパス	
		修士課程	工学研究科	東京千住キャンパス	
			理工学研究科	埼玉鳩山キャンパス	
			未来科学研究科	東京千住キャンパス	
			システムデザイン工学研究科	東京千住キャンパス	
	学部	工学部	電気電子工学科	東京千住キャンパス	
			電子システム工学科		
			応用化学科		
			機械工学科		
			先端機械工学科		
			情報通信工学科		
		工学部第二部	電気電子工学科	東京千住キャンパス	
			機械工学科		
			情報通信工学科		
		理工学部	理工学科 ・理学系 ・生命科学系 ・情報システムデザイン学系 ・機械工学系 ・電子情報・生体医工学系 ・建築・都市環境学系	埼玉鳩山キャンパス	
			未来科学部	建築学科	東京千住キャンパス
				情報メディア学科	
				ロボット・メカトロニクス学科	
		システムデザイン工学部	情報システム工学科	東京千住キャンパス	
			デザイン工学科		
		教養教育センター			東京千住キャンパス 埼玉鳩山キャンパス
東京電機大学高等学校	全日制課程 普通科			東京小金井キャンパス	
東京電機大学中学校				東京小金井キャンパス	

その他附置機関・センター等

研究推進社会連携センター

- ・総合研究所

サイバーセキュリティ研究所／レジリエントスマートシティ研究所／

医療・福祉機器開発・普及支援センター／知能創発研究所／耐震安全研究センター／

超高速デジタル制御システム研究所

- ・分析センター

ものづくりセンター

インスティテューショナル リサーチ センター

総合メディアセンター

東京電機大学出版局

キャンパス所在地

東京千住キャンパス 東京都足立区千住旭町 5

埼玉鳩山キャンパス 埼玉県比企郡鳩山町石坂

千葉ニュータウンキャンパス 千葉県印西市武西学園台 2-1200 (※研究施設ほか)

東京小金井キャンパス 東京都小金井市梶野町 4-8-1

6. 学生・生徒数 (令和7年5月1日現在)

〔大学院〕

(人)

研究科	課程	学年	収容定員	学生数
先端科学技術研究科	博士課程（後期）	1～3	66	75
工学研究科	修士課程	1～2※	340	413
理工学研究科		1～2	244	342
未来科学研究科		1～2	280	293
システムデザイン 工学研究科		1～2	120	88
大学院合計			1,050	1,211

※社会人コース3年生を含む

〔大学〕

(人)

学部	学科		学年	収容定員	学生数
工学部	電気電子工学科		1～4	480	572
	電子システム工学科		1～4	360	434
	応用化学科		1～4	320	385
	機械工学科		1～4	440	534
	先端機械工学科		1～4	400	456
	情報通信工学科		1～4	440	513
	小 計			2,440	2,894
工学部第二部	電気電子工学科		1～4	240	280
	機械工学科		1～4	240	269
	情報通信工学科		1～4	240	269
	小 計			720	818
理工学部	理工学 科	理学系	1～4	2,400	492
		生命科学系	1～4		380
		情報システムデザイン学系	1～4		875
		機械工学系	1～4		366
		電子工学系	3～4		190
		電子情報・生体医工学系※1	1～2		173
		建築・都市環境学系	1～4		388
	小 計			2,400	2,864
未来科学部	建築学科		1～4	520	600
	情報メディア学科			440	510
	ロボット・メカトロニクス学科			440	520
	小 計			1,400	1,630

システムデザイン 工学部	情報システム工学科	1～4	520	613
	デザイン工学科		440	528
	小 計		960	1, 141
大学合計			7, 920	9, 347

※1…2024（令和6）年度からの名称

〔高等学校／中学校〕

（人）

	収容定員	生徒数
高等学校	750	778
中学校	450	495

7. 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

〔大学院〕

研究科	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
先端科学技術研究科 （博士課程（後期））	48.8 %	59.2 %	78.8 %	87.9 %	113.6 %
工学研究科（修士課程）	104.4 %	110.0 %	100.3 %	98.8 %	121.5 %
理工学研究科（修士課程）	91.4 %	107.8 %	109.4 %	117.6 %	140.2 %
情報環境学研究科※1（修士課程）	85.0 %	— %	— %	— %	— %
未来科学研究科（修士課程）	93.3 %	94.3 %	103.9 %	109.6 %	104.6 %
システムデザイン 工学研究科※2（修士課程）	70.0 %	72.5 %	72.5 %	75.0 %	73.3 %

※1…2021（令和3）年度から募集停止

〔大学〕

学部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工学部	111.6 %	112.3 %	114.1 %	116.4 %	118.6 %
工学部第二部	109.4 %	110.7 %	113.3 %	113.6 %	113.6 %
理工学部	114.7 %	114.1 %	117.0 %	118.8 %	119.3 %
未来科学部	113.5 %	114.8 %	114.6 %	116.2 %	116.4 %
システムデザイン工学部	113.4 %	114.8 %	114.9 %	117.6 %	118.9 %

〔高等学校／中学校〕

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東京電機大学高等学校	104.4 %	100.8 %	97.7 %	98.8 %	110.0 %
東京電機大学中学校	104.4 %	108.4 %	112.2 %	110.2 %	103.7 %

8. 役員の概要（令和8年3月31日現在）

理事 現員10人（定員9人以上12人以内） ※うち外部理事4名
 監事 現員3人（定員3人） ※うち外部監事3名

役職	氏名	常勤/ 非常勤	業務執行/ 非業務執行	役員就任日	その他役職等
理事長	渡辺 貞綱	常勤	業務執行	平成25年3月23日(理事) 令和7年5月27日(理事長)	
代表業務 執行理事	射場本忠彦	常勤	業務執行	平成19年5月22日(理事) 令和7年6月17日(代表業務 執行理事)	副理事長・学長
業務執行理事	平栗 健二	常勤	業務執行	令和元年10月29日(理事) 令和7年6月17日(業務執行 理事)	常務理事・統括副学長
業務執行理事	上西栄太郎	常勤※	業務執行	令和2年5月26日(理事) 令和7年6月17日(業務執行 理事)	常務理事
理事	平川 吉治	常勤	業務執行	令和3年4月1日	中学校・高等学校長
理事	吉田 俊哉	常勤	業務執行	令和2年4月1日	工学部長・工学研究科委員長
理事	鮎田 裕司	常勤	業務執行	令和7年5月27日	総務部長
理事	森戸 義美	非常勤※	非業務執行	令和7年5月27日	一般社団法人東京電機大学校友会理事長
理事	村上 和夫	非常勤※	非業務執行	令和元年10月29日	株式会社オーム社代表取締役会長
理事	白間竜一郎	非常勤※	非業務執行	令和7年5月27日	公益財団法人教科書研究センター常務理事
常勤監事	佐藤 龍	常勤※	非業務執行	令和7年5月27日	
監事	桑田 佳雄	非常勤※	非業務執行	令和7年5月27日	公益社団法人日本義肢装具士協会事務局長
監事	野崎 隆	非常勤※	非業務執行	令和6年5月29日	株式会社計画機構(一級建築士事務所) 代表取締役社長

<責任限定契約について>

私立学校法に従い、責任限定契約を下記のとおり締結した。

(1) 対象役員の氏名

役職	氏名	責任限定契約締結日
非業務執行理事	村上 和夫	令和2年4月1日付
非業務執行理事	森戸 義美	令和7年5月27日付
非業務執行理事	白間竜一郎	令和7年5月27日付
非業務執行監事	桑田 佳雄	令和7年5月27日付
非業務執行監事	野崎 隆	令和6年5月29日付

(2) 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がないときは、金250万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第26条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

<契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置>

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨を、定めている。

<役員賠償責任保険制度への加入について>

私立学校法に従い、理事会へ報告の上、令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

- (1) 団体契約者 日本私立大学協会
- (2) 被保険者 記名法人 … 学校法人東京電機大学
 個人被保険者 … 理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員

(3) 補償内容

- ① 役員（個人被保険者）に関する補償
 法律上の損害賠償金、争訟費用等
- ② 記名法人に関する補償
 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

- (4) 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
- ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由
 - ・被保険者の犯罪行為に起因する対象事由
 - ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由など

9. 評議員の概要（令和8年3月31日現在）

評議員 現員18人（定員 13人以上18人以内）

1. 寄附行為第33条第1項第一号評議員（職員評議員）		
関口 武英	礪谷 和樹	長原 礼宗
広石 英記	古谷 涼秋	三浦 信靖
2. 寄附行為第33条第1項第二号評議員（卒業者評議員）		
相原 浩一	伊奈 敬	金 俊和
鈴木 茂昭	福澤 智	山本 隆洋
3. 寄附行為第33条第1項第三号評議員（学識評議員）		
青木 哲	土屋 武司	長谷川勝美
濱野 尚吉	平沼 大輔	茂木 高次

10. 教職員の概要（令和7年5月1日現在）

(1) 役員等 (人)

理事	監事	評議員	顧問	学賓	参与
13	2	47	2	18	31

(2) 専任教職員 (人)

	教育職員	大学院教授	教育教授	特定教授	特別専任教授	任期付教員	特別講師	事務職員	事務嘱託	技術職員	技術嘱託	計
法人	0	0	0	0	0	0	0	38	5	3	0	46
大学	256	2	1	21	6	62	0	122	8	2	3	483
高等学校	41	0	0	0	0	0	2	5	0	0	0	48
中学校	23	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	25
小計	320	2	1	2	6	62	2	167	13	5	3	602

事業本部	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
校友会	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3

合計	320	2	1	21	6	62	2	174	13	5	3	609
----	-----	---	---	----	---	----	---	-----	----	---	---	-----

(3) 学生職員・補助職員 (人)

	法人	大学	中・高	事業本部	校友会	計
学生職員	0	50	0	0	0	50
補助職員	4	48	3	0	1	56
合計	4	98	3	0	1	106

(4) 非常勤教員

	大学	高校	中学	計
非常勤教員	348	29	22	399

(5) 業務委託・人材派遣

	法人	大学	中・高	事業本部	校友会	計
業務委託・人材派遣	20	152	4	4	5	185

(6) 研究コーディネーター等労働契約者

	法人	大学	中・高	事業本部	校友会	計
研究コーディネーター等	0	11	0	1	0	12

Ⅱ. 事業の概要

1. 令和7年度事業の概要

令和7年度は、「学校法人東京電機大学中期計画～TDU Vision2028～」(以下「TDU Vision2028」という)で掲げた4部門(大学、中学校・高等学校、財政、管理運営)の目標達成に向け、執行部署にて取り纏めたロードマップ(実施計画)に則り、計画した各種事業に取り組んだ。

『大学』では、大学を取り巻く厳しい社会状況下において、理工系大学トップランナーの一員として評価されるべく、成果や効果を見据えた教育・研究の充実に努めた。特に、本学独自の教養教育の実現に向け、教養・基礎教育を担う全学的組織としての教養教育センターの設置及び担当事務組織の改組を経て、令和8年度実施のカリキュラム改編の準備を終えた。また、研究面では研究グループの組成支援、独創性の高い研究や地域連携に力を注いだ。加えて、「電大で良かった」と思える学生支援体制の構築などに取り組んだ。

一方、学生募集では、オープンキャンパスの企画充実ははじめ、とんがりAOなど新たな入試制度、女子志願者獲得、インターネット広告やSNSにも重点を置いた広報展開推進により、前年比104%と昨年度に引き続き志願者数が増加した。

『中学校・高等学校』では、新学習指導要領に謳われている新しい学力観に基づいて、生徒たちに対する知識・技能の修得に加え、思考力・判断力・表現力を育てるとともに、主体的な学習姿勢を育成した。新しい大学入試制度を踏まえた進路指導体制の充実と進路指導につながる中高大連携の取り組みを実施した。東京電機大学をはじめ、他大学との高大連携を強化し、多様化している生徒の進路選択を実現させた。加えて、中高間での一貫性・連続性のある高校「探究」カリキュラムを策定し、しっかりとした進路意識(ありがたい姿、キャリア意識)を身につけた生徒の育成に努めた。

一方、高等学校入試では新たに「小金井市枠」を設け一定の効果があつたほか、学校説明会とあわせ中学校訪問、塾訪問も積極的に展開した。また、令和5年度に取得した北側隣接校地について、「東京小金井キャンパス北側隣接地活用基本計画(整備計画)」を策定、計画を推進した。

『財政』では、TDU Vision2028の2年目となる令和7年度は、策定した財政目標の一つである「事業活動収支差額比率6%以上」の達成に向け、人件費の最適化や施設・設備の改修・更新事業の予算規模の適正化の実施により収支改善を図り、将来に亘って持続可能な財政基盤の確立を目指した。収入面では、質の高い教育研究活動を継続的に実施するにあたり、相応の負担が生じるため、適正な対価としての学費について、全面的な見直しを行った。

令和7年度は、「学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文科省令第28号)」施行に伴う人件費における賞与引当金の計上のため、第一次補正予算を編成した。

一方、出版局においては、純売上は前年度比増額となった。また、出荷・在庫管理業務の見直しを図り、固定費削減策に着手した。

『管理運営』では、社会環境が大きく変化し、持続可能性が求められる中で、社会と学園の関係を多面的に捉え直していくための事業を推進した。特に令和7年度は、「私立学校法の一部を改正する法律(令和5年法律第21号)」施行に対応した学校法人東京電機大学寄附行為に基づき新たな学園運営体制を整えた。具体的には、「攻め」と「守り」の学園ガバナンスの更なる充実に加え、持続的な競争優位を築くための学園ブランド力の強化、キャンパスの特性を活かした学園リソースの再構築、さらに、これらを支える教職員の職場に対する満足度の向上、帰属意識の向上と離職防止の観点からの職場環境の構築に取り組んだ。

その他、情報戦略/情報インフラに係る事項、卒業生(校友会)との連携強化、収益事業に係る事項などを推進した。

本学園は、私立の教育・研究機関として特色ある人材育成と研究推進、自律した運営体制の確立を目指してきた。教職員は創立者の思いを受け継ぎ、学生・生徒主役を旨としてそれぞれの役割を認識しつつ、互いに連携、協力、新たなチャレンジに挑むことで、未来に責任を持ち、一層輝き続ける強い学園を目指す。

2. 大学・大学院

令和7年度は、TDU Vision2028に則り、理工系大学トップランナーの一員としての評価確立を目指し、成果や効果を見据えた教育・研究の充実に努めた。

また、令和8年度実施のカリキュラム改編に向け、全学的なリベラルアーツ教育体系の実現を目指した教養・基礎教育カリキュラムの整備を進めた。

具体的には、教養教育センターを中心として、初年次教育やハンズオンワークショップなど、本学の特色ある科目を軸に、令和8年度から実施する全学統一カリキュラムの制度設計・編成を行った。その際、初年次教育・ハンズオン教育と教養科目との接続、さらに教養科目と専門科目との接続を考慮し、体系的な科目構成案を作成した。併せて、学生の満足度向上や授業時間外学習時間の確保を目的として、昼間学部1年次において週1日は登校を要せずオンラインで受講できる曜日を設けたほか、教養教育科目の卒業要件を全学的に統一した。

加えて、教育の質保証を実現するため、「東京電機大学らしい『実学』教育の実践」の一つとして「ハンズオン・PBLによる専門教育の強化」を推進し、企業・地域と連携したPBL教育の推進に向けた学内公募を実施した。

修学基礎科目「東京電機大学で学ぶ」は、運営補助体制を継続的に改善するとともに、副手・教員向けの事前FDを実施し、授業資料・ワークシートの更新、履修者との意見交換会を行った。その結果、次年度に向けた様々な改善提案が示された。授業アンケートからは授業運営に対する学生の満足度と主体的な学修意識の向上が確認された。

授業評価や学習成果の可視化のため、令和6年度より実施しているアセスメント科目の実施状況と修学カルテの入力状況について全学的な点検を行った。

教育開発小委員会では、学生代表及び学外有識者（企業・自治体関係者）を交えた意見交換を実施し、社会的要請に基づく専門力の育成方針と、本学の学修成果の把握の方針を再確認した。

文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の運用の一環として、令和6年度に実施した「情報リテラシー（数理・データサイエンス入門）」の自己点検・評価を行い、令和8年度からはリニューアル科目として、データサイエンス教育を実施する。さらに、システムデザイン工学部において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の認定を受けた。

研究力向上によるイノベーション創出のため、各府省庁等の事業への申請に焦点をあて、関連する研究分野の教員による「CRCフォーラム」を実施、「研究グループ形成」に向けての支援を行った。

リスキリングプログラムとして実践知プログラムを基にした「D-Tecセミナー」を開催した。また、「ME（生体医工学）技術者養成プログラム」は社会人を対象とした履修証明プログラム対応として、令和7年度に開講した。

国際的な学生の交流機会を創出する一環として、7月末のInternational Workshopには本学学生19名、海外からの学生17名でワークショップを行った。また、海外研修員制度を活用し、教員を海外に派遣した。

大学院進学促進及び学業継続のための経済的支援のために「大学院進学特別奨学金」並びに「特別奨学金（大学院博士課程）」について見直しを実施し、周知を行った。一方、合理的配慮に関連する規程やバリアフリーマップ及び問い合わせ窓口を大学のウェブサイ

トに掲載し、学生要覧に「学生支援に関する基本方針」及び「障害のある学生相談」の項目を追加し、様々な支援を必要とする学生に対して合理的配慮を行い、大学への満足度を向上させるなど「電大で良かった」と思える学生支援体制を構築しつつある。

国の後押しもあり、女子の理工系大学への進学者数は年々増加している。18歳人口が減少する中、新たな学生確保の志願者層としての女子学生獲得に向けた広報活動として東京千住オープンキャンパスにおいて、女子向け説明会を実施し、同伴の保護者を合わせ延べ750人ほどが参加した。また、3月に女子高校生及び保護者を対象としたミニオープンキャンパスを実施した。女子向け説明会では、本学女子学生の生の声を聞くことで、学業や就職など女子の理工系進学への不安を払しょくしてもらい、参加者の満足度も高かった。

リクルート「進学ブランド力調査」のアンケート結果を踏まえ、他大学と比較し、本学の大学イメージが低かった項目である「最新の研究・教育」の認知度向上を図るため、在学生、卒業生の研究を訴求する特設サイトを公開した。本学の入試制度をより活用しやすくするため、入試種別ごとに学生の受験体験記を紹介するウェブページを公開した。また本学の強みである就職力をアピールする「卒業生による仕事研究セミナー」の密着動画、キャリア支援・就職担当の職員インタビュー動画を公開した。理工系進学の動機付けとして効果の高い高校への出張講義を、年間42回実施した。大学での専門的な学びをわかりやすく説明することで参加者の興味・関心を喚起している。

平成25年度からスタートした文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」につき令和7年度も3つのタイプで選定され、開始以来13年連続で選定された結果となった。

また、令和5年度大学評価（認証評価）結果への対応を併せて進めた。

(1) 東京電機大学らしい「実学」教育の実践

① ハンズオンによる専門教育の強化

- ・全学的な実践教育の位置付け整理、PBL科目や実験・実習科目との関係性明確化
- ・初年次教育「東京電機大学で学ぶ」の運営補助体制を整備
- ・ものづくり教育・研究の強化として素養・能力の涵養にも資する各種講習（安全講習、加工講習（木工・金属））を定期開催。
 - a) オンライン25回、学科等への出張講義6回、計31回開催
（受講者1,236/1,500名、達成度82.4%）
 - b) 千住、鳩山で加工講習（金属・入門）を計画通り定期開催
 - c) 特別技能講習として、加工講習（金属・実践：CAD/CAM講習）、金属3Dプリンタ造形体験会、技能講習（入門者向けArduino講座）を開催
- ・利用者のニーズを踏まえ、妥当性を判断した上で、利用環境の充実
 - a) サポート募金等を活用したものづくり環境の整備を実施
（千住）レーザー加工機1台、次世代型3Dプリンタ2台
（鳩山）導入済の旋盤・フライス盤向け金属加工用治工具、次世代型3Dプリンタ1台
- ・場所に左右されない「ものづくり」に関するサービスの提供
 - a) 鳩山の金属加工スペース等の整備、千住と同等の体制整備
 - b) 両拠点の相互補完状況
 - ・Zoomを活用したオンライン技術相談の実施
 - ・鳩山から依頼の加工委託を千住で対応

② 理工学のためのリベラルアーツ教育の構築

- ・本学におけるリベラルアーツ教育の定義について合意形成
- ・全学で統一した教養・基礎教育カリキュラムを編成
- ・令和8年度から授業時間1コマ100分体制を90分体制に変更

③データサイエンス教育の強化

- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の「情報リテラシー（数理・データサイエンス入門）」科目について自己点検評価を実施
- ・システムデザイン工学部において、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）に認定

④オンライン教育の有効活用

- ・オンライン教育の量的拡充と履修管理の適正化に向けた運用体制整備
- ・学生の満足度向上や時間外学習時間を確保するため、令和8年度から昼間学部の1年次において週に1日は登校を要せず、オンラインにて受講できる運用に変更

⑤教育の質の可視化を通じた学生の向学心向上

- ・学部退学者の原因分析、成績状況の精査を実施
- ・修学カルテの活用状況について各学科・学系の実施状況を確認

⑥大学院を軸とした教育体制への移行

- ・大学院を軸とした教育体制に移行
（教育職員が270名中、M合以上資格者220名、81%）
（大学院での指導資格を視野に入れた教育職員の採用）
- ・先端科学技術研究科改編（学生募集停止した数理学専攻定員を他専攻に振替）

⑦「実学」教育を実践する学修体制・環境の整備

- ・教員の自己点検評価を本学の教育研究水準の向上に活用
- ・高校生から選ばれる学部であり続けることを考えるFD、生成AIに関するFD等の開催
- ・新たな学園研究費配分方針を決定し、関連する学内規程の改正
- ・一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）に関する情報公開
（管理職に占める女性比率等、育児休業取得率）

(2) 特色ある研究・社会貢献の活性化

①研究力向上によるイノベーション創出

- ・CRCフォーラム 2回実施（10/8 参加者：81名、2/9 参加者：44名）
- ・次年度の総合研究所研究課題「重点課題」につき、科研費「基盤研究(B)」以上の申請と連動させ、令和8年度科研費「基盤研究(B)」以上の申請32件、前回比23%増
- ・分析センターの更新機器「S-5 自動比表面積/細孔分布測定装置」をはじめとした教員向け講習会の実施

②研究成果の積極的発信を通じた大学認知度向上

- ・総合研究所研究成果発表会の開催
- ・学会の国際会議（日韓国際シンポジウム、7/29-30）において、分析センターの説明

③リスキリングプログラムの創出

- ・企業研修D-Tecセミナー開催（4社に対して8セミナー）
- ・「CySec」開設以来最も多い受講者数（55名（前期38名、後期17名））
- ・令和7年度より開始した「CySec Expert」定員以上の受講者（前期14名、後期9名）

④CSV(共通価値の創造)による社会貢献

- ・「TDU社会・地域連携事業 公開講座 D-SciTechプログラム」全17講座を開講（全体で2,000組弱の申込、1,376名の親子が参加。人気講座は倍率が11倍。受講者アンケートは、児童96%、保護者98%が「とても満足/満足」と回答、高評価）
- ・キャンパスと地域自治体等と事業展開
 - a) J:COM足立と連携し小学生モノ作り教室(ミニ四駆)開催
 - b) 足立区と連携し小学生及び中学生対象の科学ものづくり体験教室を開催
 - c) こども大学はとやま：小学4～6年生対象に講座を開催

- d) こども大学そうか：小学5～6年生対象にモノづくり体験講座を開催
- ・自治体や企業等との連携を堅持し、小中高生を対象としたものづくり教室、企業の見学、相談等を実施
 - a) [千住]TDU×日産自動車コラボ企画「電気自動車について学ぼう！＋モデルカーを充電して走らせよう！」、その他多数企業とのコラボ企画講座実施
 - b) [鳩山]親子ものづくり教室「身近な材料で作るペットボトルモーター」
 - c) トヨタ自動車株式会社による見学会
 - d) 東京商工会議所（葛飾支部）の会員企業2社に対する技術相談
- ・足立区 中学生対象プログラミング講座開催（大学で学ぶグラフィックプログラミング教室）
- ・地域ニーズイベントで地域活性化に資する活動を展開
 - a) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム
 - ①小学生向け学習支援事業「鶴っ子サマースクール(鶴ヶ島市立小学校8校対象 7月～8月下旬の10日間)」へ本学学生2名派遣
 - ②公開講座「武蔵国の14校を通じて埼玉の大学を知る(18名受講)」本学教員が講義を担当
 - ③FD・SD研修「ビジュアルでわかる学校法人会計」講師を本学経理部長が担当
 - ④FD・SD研修「私学らしい教育の展開(質保証、可視化、学生参加を中心に)」本学副学長が講師担当
 - ⑤教育支援文化講座事業「音楽を楽しもう2025」運営支援
- ・大学の研究成果の社会実装へ向けた取組実施
 - a) 東京都「大学発スタートアップ創出支援事業」採択を受け、学内で選考した5件のスタートアップ創出に向けた取組みを通じ、支援体制を構築
 - b) 大学発スタートアップ創出支援人材を継続活用するため、大学発スタートアップを育てるプラットフォーム『Greater Tokyo Innovation Ecosystem (GTIE：ジータイ)』共同機関として参画

(3) 大学への愛校心醸成につながる満足度向上

- ①「電大で良かった」と思える学生支援体制の構築
 - ・課外活動に対する経済的支援(6/1現在の東京千住キャンパス学生団体加入率：昼間学部55.1%(昨年度50.9%) 夜間学部46.1%(昨年度44.0%))
 - ・大学院進学促進及び学業継続のための経済的支援のために「大学院進学特別奨学金」及び「特別奨学金(大学院博士課程)」の見直しを実施し周知
- ②国際的な学生交流機会の創出
 - ・「アカデミック・ライティング」(ウェビナー：120名、オンデマンド：96名)、「アカデミック・プレゼンテーション」(ウェビナー：105名、オンデマンド：108名)が参加
 - ・英語プレゼンテーションに関する個別指導、英語による論文作成における添削費用の一部を補助
 - ・International Workshopを実施(参加：本学学生19名、海外からの学生17名)
 - ・海外インターンシッププログラムに2名の学生が参加
 - ・留学する学生を増やすための方策として、UNIPAやウェブページを活用、現地の様子や魅力を伝えるために海外協定校の紹介動画、短期海外留学経験者による動画、長期留学経験者による動画も公開
 - ・大学院生の国際学会参加費補助件数136件(昨年度95件 昨年度比143%)
 - ・埼玉鳩山キャンパスで「日本語でしゃべる会」を実施(384名参加)

③学生のキャリア形成支援の充実

- ・低学年対象を含め、本学キャリア形成支援プログラムとして全251講座（千住/鳩山）を実施。
- ・先輩学生が後輩学生の相談に乗る「キャリアカフェ」を前期 10 日間、後期 16 日間実施
- ・「企業・東京電機大学懇談会」を実施。216社の企業に対し、内定御礼とともに、本学の教育内容や研究成果、就職支援や学生生活などについてPR
- ・「卒業生による仕事研究セミナー」を実施。（企業199社、学生1,572名（別日でオンラインでも開催）

(4) 受験生に選ばれ、学び続けたいと思われる大学戦略

①受験生に訴求力のある入試制度改革と広報強化

- ・本学の「最新の研究・教育」の認知度向上を図るため、在学生、卒業生の研究を訴求する特設サイトを公開
- ・理工学部の特徴のある教育制度である主コース・副コース制、オナーズプログラムを訴求するショート動画公開
- ・「卒業生による仕事研究セミナー」の密着動画、キャリア支援・就職担当の職員インタビュー動画を公開
- ・本学女子学生へのインタビュー動画（学科押しポイント）を2本公開
- ・入試コーディネーターの高校訪問は552校、予備校訪問43校の計595校の訪問を実施
- ・高校内での進学説明会や外部会場での相談会等のイベントは、高校生に本学の魅力を直接アピールできる好機であり、高校内での進学説明会184件、外部会場での説明会、相談会29件の計213件のイベントに参加
- ・「研究室ガイドブック」のウェブサイト化（冊子との併用）
- ・インスタグラムの画像・リール動画のコンテンツの質向上
- ・東京千住オープンキャンパスにおいて、女子向け説明会を実施（計3日間）
- ・3月に女子高校生及び保護者を対象としたミニオープンキャンパスを実施

②理数教育のハブ化を指向した高大連携

- ・中高大連携の活動をウェブサイトに掲載した他、スクールカルテを入力
- ・中学校・高等学校との教育連携プログラム実施
 - a) 鷗友学園女子中高と連携協定を7月に締結
 - b) 中高と大学協働のものづくり講座を共立女子中高、富士見中高で実施
- ・高校生の先取履修について体制整備（電高の先取履修 履修者数40名）
- ・出張講義PRのためのリーフレットを活用、高校訪問等でのPRに活用、出張講義は46回実施
- ・東京電機大学中学校・高等学校との連携【実施事業については中学校・高等学校に掲載】

③大学院進学促進を前提とした入試制度改革

- ・法令に基づく、大学院入学試験問題の公開への対応
- ・先端科学技術研究科博士課程（後期） 令和8年度入学予定者は24名（入学定員22名）
- ・東京千住キャンパスにおいて学部生対象に修士課程2年生から学生生活等の話を聞けるイベントや、父母懇談会における大学院紹介（ブース説明）の実施等により入学者を確保（工学研究科：265名、未来科学研究科：167名、システムデザイン工学研究科：59名）
- ・鳩山キャンパス（理工学研究科）において大学院進学イベント「ランチタイムセミ

ナー」を実施するなど、様々な取組みが功を奏し入学者を確保（189名入学（昨年度188名）／入学定員122名）

3. 中学校・高等学校

校訓「人間らしく生きる」のもと中学校・高等学校のあるべき姿を見据えつつ、新教育課程における理系教育の一層の充実のため、各教科での教育内容を共有し教員間の連携を強化するとともに、科目横断的な学習指導を充実した。加えて、中高間での一貫性・連続性のある高校「探究」カリキュラムを策定し、しっかりとした進路意識（ありたい姿、キャリア意識）を身につけた生徒の育成に努めた。

生徒の主体的に学ぶ姿勢を促進するため、個々の教員の指導力の向上を図るとともに、教科・学年を横断した教員間の連携を強化することを目的として、令和6年度から導入したオンライン研修を継続し、個々の教員の勤務状況に応じた学習機会を確保した。新任教員採用説明会の際に「若手教員による質問・相談」の機会を設けて、採用ミスマッチによる早期離職を防ぐ対策、外部講師を招いた管理職対象研修会「管理職ミーティング～管理職の役割とその発揮について～」を開催し、管理職に求められるマネジメントとリーダーシップについて学んだ。

武蔵野祭において中高大連携「シンSTEAM 教育」ワークショップ、FR科による「オリジナル弦楽器 de コンサート」及びFA科による「建築学の視点から見た障害のない部屋づくり」の開催をはじめ、新しい大学入試制度を踏まえた進路指導体制の充実と進路指導につながる中高大連携の取り組み（キャンパス見学、研究室訪問に加え、中高生を対象とした「ようこそ先輩－東京電機大学大学院生講話－」や「ものづくりプロジェクト」等）を実施した。

前向きな進路選択と一般受験へのチャレンジのため、自習室を起点に学習習慣の醸成や正課での学びの習得、進路についての解像度を高める支援を通して、生徒が自信をもって進路選択することをサポートできるよう「放課後学習支援プログラム」を開始した。これは生徒の「個別最適な学び」の実現と教育現場におけるアウトソーシングの有効活用の目的も果たすことができた。また、より大きな世界における社会課題を実感することで、より高い進路意識に繋げるためにも、これまで以上に外部機関との連携を強化し、「東京電機大学中学校・高等学校inマレーシアインターナショナルスクール・サマーキャンプ」、高校2年生のディズニーリゾート公式セミナー「ディズニーアカデミー」参加など、生徒と社会との接続に係る施策は多く実施した。

令和5年度に取得した北側隣接校地について、今後の教育環境の向上・充実に資するよう、東京小金井キャンパス北側隣接地活用検討委員会にて検討、令和8年3月の「東京小金井キャンパス北側隣接地活用基本計画（整備計画）」の決定を受け、活用計画を推進した。

収支改善については、令和7年新入生からは学費及び選抜料を改定し、更なる増収を推進した。サポート募金は、保護者会でサポート募金パンフレット配付、感謝の集い動画を保護者へ紹介できるようにすることで募金を安定的に確保でき、学校生活環境の整備等に活用した。また、令和8年度よりはじめるTDUファンドdeサポート募金「東京小金井キャンパス北側隣接地利活用プロジェクト」を準備した。

学校説明会に加え中学校訪問、塾訪問も積極的に展開したことにより、志願者数は、中学校は1,572名、高等学校は407名となり、入学者を確保した。

(1) 生徒の主体的な学びを促す教育内容の充実

①中高一貫「探究」カリキュラムの完成

- ・中3探究メンターについて、校長を含めて計35名の教員で分担
- ・「中学探究学年合同共有会」を実施、各学年での進捗状況を報告共有し改善策模索
- ・「中3探究」と東京電機大学大学院生との連携授業「探究コンペ」実施
- ・外部講師を招いて「課題や問いの設定」をテーマに中3授業
- ・中3探究発表会を実施

②外部機関（地域、企業、行政、大学）との教育の連携

- ・学校寮に滞在しながら、実際の授業体験や他のアジア圏から参加する、同年代の学生達と交流し、多文化共生や異文化について理解を深める「東京電機大学中学校・高等学校inマレーシアインターナショナルスクール・サマーキャンプ」に参加
- ・中学3年生から高校2年生を対象に、大手シンクタンク（総合研究所）出身のプロフェッショナルによるMBA（ビジネススクール）形式のディスカッション授業を実施
- ・「知事と議論する会～都知事！わたし、東京をこう変えたいです！AIなどのデジタルで叶えたい『未来の東京』」に本校生徒が「AIでつくる未来の東京―内水氾濫から命を守る街に―」で応募、採択され東京都知事等と意見交換
- ・日本政策金融公庫が開催する第13回「創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ」において、起業家教育の推進に熱心に取り組んでいる学校として「学校賞」受賞

(2) 教育効果を高めるための教員の更なる資質・意欲の向上

①教員の指導力向上のための研修会の充実

- ・日韓・韓日未来パートナーシップ基金共同事業「日韓高校教師の交流事業」に8/17～8/22本校の教員2名を韓国に派遣し、異文化教員との交流を継続
- ・業務改善やDX推進に必要なスキルとして重要性に鑑み「生成AI」に関する全体研修を実施
- ・生徒及び保護者からの「信頼」を得るための方策を学ぶ【「7つの習慣から」効果的な活かし方～ものの見方が変われば、結果が変わる～】を開催
- ・外部講師による講習会【学校における安全管理、危機管理について】を実施

②若手・中堅教員を対象とした計画的な人材育成制度の確立

- ・採用ミスマッチによる早期離職を防ぐ対策として採用説明会の際に「若手教員による質問・相談」の機会を設定
- ・令和7年度 認定自治体創業支援担当者向け講習会「起業関心層や学生をターゲットとした取り組み」に参加（本校教諭がパネラー参加）

③教員の意欲向上を目的とした人事評価制度の着手

- ・管理職に求められるマネジメントとリーダーシップについて学ぶ外部講師を招いた管理職対象の研修会「管理職ミーティング～管理職の役割とその発揮について～」を開催

(3) 教科カリキュラムの充実と高大連携の推進

①新教育課程における理系教育（数学・理科・情報）の一層の充実

- ・学習指導委員会を開催。授業中のハラスメント防止、放課後学習支援の活用状況と今後について情報共有及び意見交換

②東京電機大学との高大連携プログラムの推進

- ・「ようこそ先輩～東京電機大学大学院生講話～」を開催（7/12）
- ・PTA主催保護者対象のオープンキャンパス見学会を実施
- ・中学3年及び高校1年生対象に「DNAパズルに挑戦！制限酵素を使ったバクテリオファージラムダDNAの切断とアガロースゲル電気泳動法による解析」を実施
- ・中学1年生～高校2年生を対象に、「パスタブリッジ競技会」を実施

(4) 長期的展望に立った広報戦略の展開による安定的な財源の確保

①入試広報担当部署の強化

- ・募集活動等における意思決定の迅速化等を図り、中学校及び高等学校における入試広報強化の実現を目指すべく、「東京電機大学中学校及び高等学校校務分掌規則」を制定、教務部管轄であった「入試広報室」を「入試広報部」として改組
- ・セミナーや勉強会・視察に参加し、業界・市場、他校の最新の知識・情報を入手

②転退学者減少のための生徒支援制度の整備

- ・思春期の性や身体・人間関係に関する悩みに対する理解促進のため、思春期講習会を開催
- ・インターネットやSNSのリスクと安全な利用方法を学ぶため、中学校全体でSNS講習会を実施
- ・外部講師による中学生保護者対象の思春期講演会「思春期の子どもとの向き合い方～思春期のこころ・からだの発達～」を開催
- ・「学校生活についてのアンケート」を実施（対象は全生徒と全保護者）

③サポート募金の更なる拡充

- ・1学期の保護者会において、サポート募金の案内を配付し協力を依頼
- ・東京電機大学中学校・高等学校主催の「二十歳の集い」、また新たな取り組みとして「三十歳の集い」を開催

4. 財政

TDU Vision2028 の2年目となる令和7年度は、策定した財政目標の一つである「事業活動収支差額比率6%以上」の達成に向け、収支改善を図り将来に亘って持続可能な財政基盤の確立に継続して取り組んできた。

令和7年度は、「学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文科省令第28号）」施行に伴う人件費における賞与引当金の計上のため、第一次補正予算を編成した。

(1) 収入の増加（令和10年度までに5.2億円の増加）

- ・学費の改定
- ・施設設備の利用料金の改定
- ・その他収入の増加に繋がる施策の策定・実施

(2) 支出の削減（令和10年度までに5.6億円の減少）

- ・人件費支出の最適化
- ・予算規模の見直しによる経費の抑制

5. 管理運営

「私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）」施行に対応した学校法人東京電機大学寄附行為に基づいて、理事・評議員・常勤監事・監事・会計監査人の選任手続きを進め、目指すべき学校法人東京電機大学の将来像を見据えた学園運営体制を新たに整え

た。

自然災害が発生した際の被害を最小限に食い止めること及び中核事業（教育・研究等）を継続させることを目的に、学校法人東京電機大学BCP（事業継続計画）を維持・改善する事業継続マネジメント（BCM）の一環として、令和7年度のBCPを改訂した。

人事制度において、教育職員（教授）定年退職後の採用に関し令和7年度から本格実施となったが、令和8年度採用分を含め、円滑に実施することができた。また教職員に対する満足度の向上に資する制度の一つである在宅勤務制度につき、活用状況を確認・検証し、自立・自律した業務遂行ができる職員への積極的な活用を推進した。また、教職員の職場に対する満足度の向上は、離職・休職の防止、採用活動の競争力強化に繋がるため、本学への帰属意識の向上と離職防止の観点から、入職者に対するオリエンテーションや研修を実施し、本学への理解促進に加え、内定者同士及び先輩教職員との交流機会を創出することができた。

労働力の確保のため、本法人を退職した職員等の復職制度（アルムナイ制度）については、令和8年4月期において、退職した職員の再雇用が実現しており、制度化されていないものの着実に実績を積むことができた。退職者との関係性、ネットワークを基にして検討を継続する。

令和7年4月の稼働予定であった新法人システムの導入を見直し、既存法人システム（GAKUEN-EX）を少なくとも令和8年度の決算まで継続利用することとした。新法人システムに代わる次期法人システムを令和9年3月末までに導入し、令和9年4月からは利用を開始すべく常任理事会の下に「法人システム選定・導入タスクフォース」を設置し、その後、システム選定、各部署で分科会、システム要件確認（フィット&ギャップ）を経て、次期法人システム（CampusPlan（システムディ））令和9年4月稼働へ向けベンダーと協力して作業を実施している。

学長が任期満了により令和9年3月末に退任予定であることに伴い、次期学長候補者の選考を行う必要があるため、東京電機大学学長選考規程に基づき、令和8年3月に学長選考を開始した。

知名度向上のための広報強化として、ウェブサイト、SNS、広報誌等での情報発信のほか、マスコミへのニュース発信の強化、取材・撮影依頼への積極的な対応により、特にテレビ・新聞・ウェブでの校名露出増加による知名度向上を目指した。

各キャンパスの中長期更新・改修計画に基づく施設設備の機能維持・向上を主眼に、安心・安全も考慮して再構築・整備を行った。また、各キャンパスの教育設備の更新教育環境の充実・向上のため、老朽化した教育設備を更新した。卒業生アンケートの意見を基にウォーターサーバー設置、自動販売機増設、大階段照明の照度アップ等の対応をした。

経年劣化により更新が必要な情報インフラについて、優先度を考慮した施設・設備の改修・更新事業を立案し、改修・更新を行った。令和8年4月から稼働の学生ポータルサイトのフィッティング及び画面更新、スマホアプリ導入を実施した。また、東京千住キャンパス、埼玉鳩山キャンパスの教室、ホールや会議室の視聴覚システム、教室カメラ、教室プレートの更新を実施した。中・高・大学の図書館業務システムを更新し、9月に稼働した。

IRデータを利活用した集計・分析・可視化につなげる体制を強化し、授業アンケート、学生調査、企業アンケート、卒業生（既卒者）アンケート等のIRデータを利活用した集計・分析結果を関係会議やウェブサイトで発信した。学年末の成績を反映した「学びの可視化」を希望する学科・学系へ提供するなど、学生募集、学修成果の可視化による教育改善や内部質保証及び就職・進学率向上などの活動の意思決定に活用した。

卒業生との連携強化として、校友会では『校友会将来ビジョン』に則り「同窓会と校友

会の関係及び関連する校友会の諸課題」について検討がなされた。また、「工学情報」の冊子名を「TDU校友会情報誌」に変更する準備が進んだ。

出版局は学園の収益事業として、教科書の発行を主体としたロングテールの売上と経費の抑制により収益を向上させ、出荷・在庫管理業務体制の見直しをはじめ、教育・研究への貢献という学術支援事業本部としての役割を維持・強化する運営体制を目指した。

(1) ガバナンス・組織力の強化

① 学園ガバナンスの更なる充実

- ・「私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）」施行に対応した学校法人東京電機大学寄附行為（4/1付施行）及び寄附行為施行細則等に基づき、各評議員選任委員会（職員評議員、卒業者評議員、学識評議員）において評議員18名が選任され、5月27日評議員会にて報告
- ・寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、5月13日常任理事会及び理事会において理事の推薦を決定、5月27日評議員会において理事10名を選任
- ・5月27日評議員会後に引き続き開催された新理事会において、寄附行為に基づき出席理事全員の同意を得て、令和7年5月27日付で理事長を選定（互選）。また、6月17日理事会において令和7年6月17日付で副理事長及び常務理事を選定

② リスクマネジメントの強化

- ・5月13日理事会において監事の推薦を決定、5月27日評議員会において監事3名を選任し、さらに5月27日評議員会後に引き続き開催された、新理事会において、本法人寄附行為に基づき監事の全員の合意をもって、令和7年5月27日付で常勤監事1名（非常勤監事2名）を選定
- ・「学校法人東京電機大学BCP（第5版：令和7年度見直し更新版）」を災害対策本部会議で審議・承認、10月14日定例理事会報告
- ・災害対策本部会議（9/16）で令和8年度の「防災備蓄計画」を審議・承認し、7年計画として、アレルギー対応やハラル認証への対応にも配慮、必要な備品の見直しをして購入
- ・施設・設備の安全確認などを強化するため、学内環境や、施設の安全面に関する学内への注意喚起や、毎月実施している防災センターとの定期連絡会などを更に強化し、「環境保全・安全管理委員会」などを通じ、災害・防災対策を常に意識した体制を整備、継続

(2) 働き方改革の推進

① ワークライフバランスの推進

- ・在宅勤務については、令和7年度は令和6年度と比較し減少。一方で、令和7年度在宅勤務取得者のうちの約3割は令和6年度未取得者であり、新規利用者の拡大が見られることから、在宅勤務の活用は一定程度浸透していることを確認
- ・ノー残業デーの推進と、災害時等における事業継続の観点からも在宅勤務を活用し、自立・自律した業務遂行ができる職員への積極的な活用を推進

② 人事評価の実質化

- ・令和7年度採用分から開始の「大学教育職員（教授）定年退職後の採用」制度に関し、過去10年間の実績等も考慮されるため、大学教員活動の活性化に寄与
- ・事務・技術職員の目標管理制度における自己評価の分布、1次評価者と自己評価の差については集計・分析し6月の事務部長会に報告。今一度、評価基準について共有し、チャレンジする目標についても積極的な設定を促進

(3) 知名度の向上

①知名度向上のための広報強化

- ・テレビ局・マスコミより「電大なら応えてくれる」との評価、信頼関係を構築
 - a) 一般向け広告（新聞・一般誌等に広告掲出 年間57件）
 - b) テレビドラマ、映画等への撮影協力（校名露出が条件、年間43件）
 - c) 日経BPの「大学ブランド・イメージ調査（有職者調査）」（令和7年11月リリース）
ブランド偏差値：首都圏121大学中36位、ブランド偏差値：51.7（R6年42位、偏差値49.9）
 - d) 同調査で、大学認知率（認知度）73.6 例年よりも高い数値を獲得（R6年63.2←R5年63.2）
 - e) 「TDUコメンテーター教員」改版（新規開拓含む継続） ウェブで公開
 - f) 教員・学生・卒業生の活躍の広報（月刊TDU Agora 発行、ウェブページ「活躍する電大人」にて活躍を紹介した（年間144件））
- ・「大学スマホ・サイトユーザビリティ調査2025-2026」（日経BPコンサルティング調べ）
トップ20入り（23位→18位）

(4) 学園リソースの再構築

①キャンパスの特性を活かした再構築・整備

- ・各キャンパスの中長期更新・改修計画に基づく施設設備の機能維持・向上を主眼に安心・安全も考慮して整備
 - a) 東京千住キャンパス空調制御機器他更新工事（その5）
 - b) 東京千住キャンパス照明制御機器等更新工事（その3）
 - c) 東京千住キャンパス電動ブラインド更新工事（その3）
 - d) 東京千住キャンパス特高受変電設備更新工事（その1）
 - e) 東京千住キャンパス非常用発電機整備工事（その1）
 - f) 東京千住キャンパス直流電源装置更新工事（その1）
 - g) 埼玉鳩山キャンパス2号館外壁改修・空調更新工事（その4）
 - h) 埼玉鳩山キャンパス3号館空調機更新工事（その4）
 - i) 埼玉鳩山キャンパス12号館空調機更新工事（その2）
 - j) 埼玉鳩山キャンパス4・7号館厨房機器更新・改修工事（その3）
 - k) 埼玉鳩山キャンパス受電設備更新・改修工事（その3）
 - l) 埼玉鳩山キャンパス揚水ポンプ更新工事
 - m) 東京小金井キャンパス受電設備更新工事（その3）
 - n) 東京小金井キャンパス監視カメラシステム更新工事
- ・経年劣化により更新が必要な情報インフラ改修・更新
 - a) 学生ポータルサイトのフィッティング及び画面更新、スマホアプリ導入
 - b) 東京千住キャンパス 教室、会議室、ホールや教室カメラ、教室プレートの教室視聴覚設備更新を実施
 - c) 埼玉鳩山キャンパス 本館の教室、ホール、会議室、2号館実習室、教室カメラの教室視聴覚設備更新
 - d) 中・高・大学の図書館業務システムの更新

②環境負荷低減と持続可能な社会に配慮した整備・運用

- ・キャンパスのLED照明化を進め省エネ・省CO₂に貢献
- ・省エネの取組み体制並びにエネルギー使用状況の公表は導入困難と判断

③良好な教育・研究、学生・生徒活動環境の維持・整備

- ・卒業生アンケートで好評であったウォーターサーバーを東京千住キャンパス1号館6階に設置した。また同じくアンケートでの要望をもとに1号館10階に自動販売機を増設
- ・東京千住キャンパスの大階段の照明の照度をあげた。また、省エネルギーに寄与するため今年度も照明のLED化を推進

(5) その他学園に係る事項

①情報戦略/情報インフラに係る事項

- ・IRデータを利活用して、BIツール(QlikView)で前期成績を反映した学修指導用の「学びの可視化」資料を6学科・学系に提供、また、BIツール(Tableau)を利用して高校別の入試種別入学者数や入学後の成績(GPA)等を入試センターに提供するなど、施策の検討を支援
- ・データの集計や可視化等の操作について、データリテラシー研修会、Excel研修会をそれぞれ開催した。また、BIツール研修会を実施した。BIツール研修の参加者及び学生系データのデータ協議会担当者へBIツールのライセンスを配付
- ・令和7年度より新無線LANシステムが稼働したが、改善のためのAP(アクセスポイント)及びフロアスイッチのファームウェアアップデート作業を継続的に実施
- ・東京千住キャンパス、埼玉鳩山キャンパスともに、視聴覚設備の使用実態を把握し、更新計画を立案し、東京千住キャンパスでは、令和7年度で工事を完了、埼玉鳩山キャンパスは、令和9年度で工事を完了予定

②卒業生(校友会)との連携強化

- ・「校友会の諸課題に関する特別委員会」の課題を整理
 - a)会員の名称：校友会の「正会員」はそのままとし、同窓会での呼称を「会員」とするよう4月以降開催される各同窓会総会にて付議されるよう調整済
 - b)予納金による校友会正会員の会員期間の算出：予納金のすべてを校友会費に充当する運用変更を決定
- ・令和8年春号から、工学情報の冊子名がTDU校友会情報誌に変更(副題「A-Dendai」)

③収益事業に係る事項

- ・教科書の発行を主体としたロングテールの売上の確保(新刊11点、うち教科書6点)
- ・出荷体制について、書庫従事者の体制を現状の3名から令和8年度は2名に削減。また、令和9年度に出荷業務の外部委託比率を見直すため、委託先候補の業者選定を行い、具体的検討に着手

6. 推進のための点検評価

令和5年度に策定した令和6年度から5年間の「学校法人東京電機大学中期計画～TDU Vision2028～」の2年目にあたる令和7年度は、中期計画ロードマップ(実施計画)の各項目の進捗状況を確認した。全260項目のうち122項目を達成し、全体の約47%が達成した。

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和7年度決算の概要

(1) 学校会計

令和7年度予算では、「学校法人東京電機大学中期計画～TDU Vision2028～」で策定した財政目標の一つである「事業活動収支差額比率 6.0%以上」の達成に向けて、アクションプランに基づき諸施策に取り組んだ。

当初予算においては、先行きの不透明な世界の諸情勢や国内の消費者物価指数の上昇、最低賃金の引き上げ等による外的要因の影響がある状況のなかでも、大学の昼間学部及び中学校・高等学校の学費値上げを実施し、事業活動収支差額比率 2.0%の予算編成を行った。

期中において、学校法人会計基準の改正に伴う賞与引当金の計上、中途退職者及び早期退職者への退職金に係る支出が増加した。一方、収入においては入学者が目標数を超える人数の確保したことに伴う在籍者数の増加やサポート募金における多額の寄付により増加したことから、上半期で確定的な要素について、補正予算を編成した結果、事業活動収支差額比率 3.0%となった。

令和7年度決算では、予算に比べ収入が増加し、支出が減少したことから、補正予算で編成した事業活動収支差額比率 3.0%を大幅に上回る結果となった。なお、予算と決算との主な差異は、次のとおりである。

資金収支において、収入面では高等教育における修学支援制度（授業料等減免と給付奨学金）の拡充に伴い補助金収入が増加し、休学・退学率も減少傾向に転じたことにより、学生生徒等納付金収入が予算に対し増加した。また、手数料収入（入学検定料）は、志願者数が前年度を上回ったことにより、予算に対し増加した。その結果、収入全体では 3.1 億円を超える収入増加となった。

一方、支出面において、海外諸情勢やエネルギー価格の高騰、人件費や物価上昇による経費の増加を見込み予算を増額したが、施設・設備の改修・更新事業及び各部署等の予算の経費低減や節減の効果により、教育研究経費支出及び管理経費支出が減少し、支出全体では 6.2 億円を超える支出減少となった。

よって翌年度繰越支払資金は、8.2 億円の収入超過となった。

これを事業活動収支で見ると、経常収支差額は 21.5 億円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額は、令和7年度分の賞与引当金として 4.7 億円を特別支出に計上したが、予算と比べ 10.7 億円上回り、17.0 億円の収入超過となった。よって、事業活動収支差額比率は、3.0%の予算に対し 5.0 ポイント上昇し 8.0%となった。

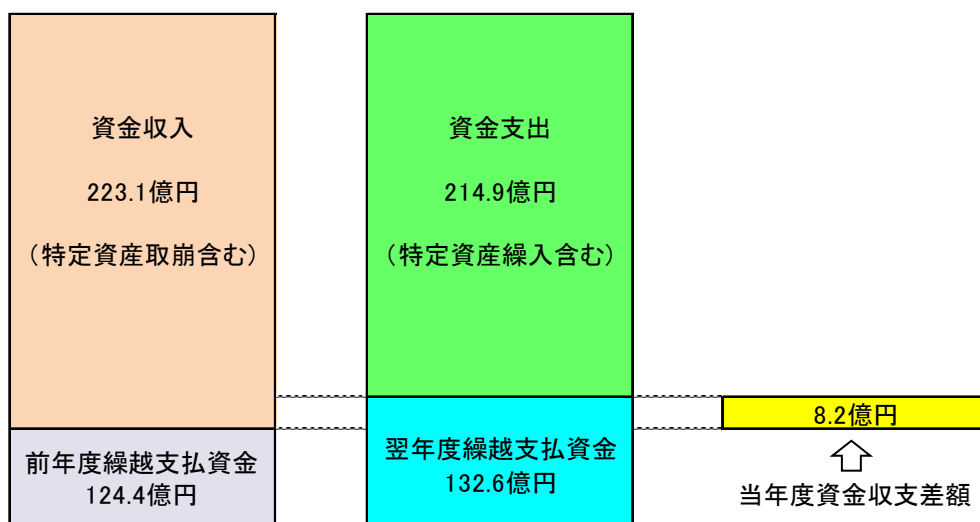
今後も質の高い教育研究を維持するため、計画的で適切な労働分配率の管理や、施設・設備の改修・更新事業の諸施策に継続して取り組むことが求められる。令和6年度からスタートした中期計画（TDU Vision2028）で策定したロードマップ（実施計画）をベースに社会経済情勢の変化へ適切に対応しながら計画を実行し、将来に亘って持続可能な財政基盤の確立を目指す。

学校法人会計基準に基づく令和7年度の計算書（決算内容）は、以下のとおりである。

① 資金収支計算

◎資金収支計算書について（学校法人会計基準第32条の要旨）

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明瞭に表示することを目的としている。



収入の部

(単位: 千円)

[参考]

科目	R7 予算	R7 決算	差異 (予算-決算)	R6 決算
学生生徒等納付金収入	15,316,339	15,388,384	△ 72,045	14,964,293
手数料収入	728,942	820,401	△ 91,459	809,123
寄付金収入	249,593	271,463	△ 21,870	158,145
補助金収入	2,892,024	3,167,093	△ 275,069	2,245,523
資産売却収入	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	381,543	384,887	△ 3,344	345,129
受取利息・配当金収入	278,767	285,970	△ 7,203	188,229
雑収入	752,823	782,792	△ 29,969	712,179
借入金等収入	0	0	0	250
前受金収入	2,759,915	2,687,681	72,234	2,798,514
その他の収入	1,863,768	1,845,185	18,583	1,697,964
資金収入調整勘定	△ 3,224,005	△ 3,325,573	101,568	△ 3,097,645
前年度繰越支払資金	12,437,417	12,437,417		11,407,607
収入の部合計	34,437,126	34,745,700	△ 308,574	32,229,311

支出の部

(単位:千円)

[参考]

科目	R7 予算	R7 決算	差異 (予算-決算)	R6 決算
人件費支出	8,872,624	8,871,852	772	8,790,265
教育研究経費支出	6,253,561	5,907,993	345,568	5,041,050
管理経費支出	1,069,320	923,371	145,949	900,520
借入金等利息支出	0	0	0	0
借入金等返済支出	500	500	0	500
施設関係支出	159,420	164,665	△ 5,245	209,951
設備関係支出	1,001,992	953,730	48,262	921,383
資産運用支出	4,622,718	4,709,197	△ 86,479	4,022,808
その他の支出	397,666	390,533	7,133	336,302
予備費	(50,634)			
	49,366		49,366	
資金支出調整勘定	△ 323,338	△ 437,034	113,696	△ 430,885
翌年度繰越支払資金	12,333,297	13,260,893	△ 927,596	12,437,417
支出の部合計	34,437,126	34,745,700	△ 308,574	32,229,311

資金収支計算書における各科目の差異（予算－決算）の主な要因は、次のとおりである。

ア 収入の部

- ・ 学生生徒等納付金収入（72, 045千円増加）
休学者数の減少により大学及び大学院（修士課程）の在学者が増加し、予算計上額を上回った。
- ・ 手数料収入（91, 459 千円増加）
志願者総数が前年度を上回ったことにより増加し、予算計上額を上回った。
- ・ 寄付金収入（21, 870 千円増加）
研究奨励寄付金及びサポート募金が増加し、予算計上額を上回った。
- ・ 補助金収入（275, 069 千円増加）
私立大学等経常費補助金及び授業料減免交付金の増加により、予算計上額を上回った。
- ・ 雑収入（29, 969 千円増加）
施設の学外貸与の増加による施設設備利用料収入の増加等により、予算計上額を上回った。
- ・ 前受金収入（72, 234 千円減少）
入学選抜における合格者数が前年度より下回ったことにより実績ベースの予定額より減少し、予算計上額を下回った。
- ・ その他の収入（18, 583 千円減少）
減価償却引当特定資産及びサポート募金事業引当特定資産の取崩額が減少し、予算計上額を下回った。

イ 支出の部

- ・教育研究経費支出（345,568 千円減少）
部署予算及び研究費の経費低減等により、予算計上額を下回った。
- ・管理経費支出（145,949 千円減少）
部署予算の経費低減等により、予算計上額を下回った。
- ・設備関係支出（48,262 千円減少）
装置・設備助成及び教育設備更新経費で購入した機器備品が積算した金額より低く、予算計上額を下回った。
- ・資産運用支出（86,479 千円増加）
委託研究等引当特定資産の繰入額が増加し、予算計上額を上回った。

② 活動区分資金収支計算

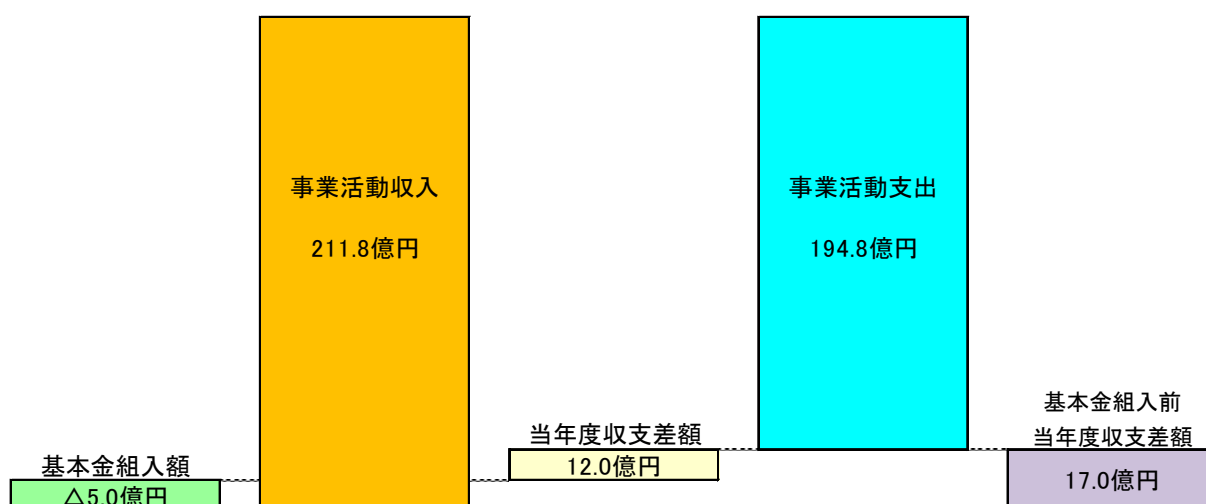
◎活動区分資金収支計算書について（学校法人会計基準第39条の要旨）
資金収支計算書を組み替えて、現預金の流れを活動区分ごとに把握できる。

区分	金額	内容説明
教育活動 資金収支差額	49.5 億円	キャッシュベースでの本業の教育活動の収支状況を見ることができる。
施設整備等活動 資金収支差額	△ 38.9 億円	当年度に施設設備の購入等があったか、財源がどうだったかを見ることができる。
その他の活動 資金収支差額	△ 2.4 億円	借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動を見ることができる。
支払資金の 増減額	8.2 億円	

③ 事業活動収支計算

◎事業活動収支計算書について（学校法人会計基準第23条の要旨）

当該年度の①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、①、②以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した当該年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明瞭に表示することを目的としている。



(単位: 千円)				[参考]
科目	R7 予算	R7 決算	差異 (予算-決算)	R6 決算
a 教育活動収支差額	855,035	1,856,917	△ 1,001,882	1,836,212
b 教育活動外収支差額	281,053	289,065	△ 8,012	190,733
c 経常収支差額	1,136,088	2,145,982	△ 1,009,894	2,026,945
d 特別収支差額	△ 457,253	△ 448,622	△ 8,631	63,321
e 予備費	54,967	-	54,967	-
f 基本金組入前 当年度収支差額	623,868	1,697,360	△ 1,073,492	2,090,266
g 基本金組入額合計	△ 1,204,162	△ 500,000	△ 704,162	△ 1,705,386
h 当年度収支差額	△ 580,294	1,197,360	△ 1,777,654	384,880
i 前年度繰越収支差額	△ 6,567,157	△ 6,567,157	0	△ 6,952,037
j 基本金取崩額	0	19,911	19,911	0
k 翌年度繰越収支差額	△ 7,147,451	△ 5,349,886	△ 1,797,565	△ 6,567,158

(参考)

事業活動収入計	20,600,526	21,181,318	△ 580,792	20,128,312
事業活動支出計	19,976,658	19,483,958	492,700	18,038,046
(減価償却額) 内数	(3,194,137)	(3,198,544)	(△ 4,407)	(3,167,768)

事業活動収支計算書における各科目の差異（予算－決算）の主な要因は、次のとおりである。

ア 教育活動収支差額（1,001,882千円増加）

【経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況】

事業活動収入では全ての収入科目で増加となった一方で、事業活動支出では、全ての支出科目が減少し、教育活動収支差額は、予算計上額を上回った。

イ 教育活動外収支差額（8,012千円増加）

【経常的な収支のうち、財務活動による収支状況】

事業活動収入の受取利息・配当金が金利の上昇局面を捉えた運用や預金の預け替え等より増加し、予算計上額を上回った。

ウ 経常収支差額（1,009,894千円増加）

【経常的な収支バランス：①教育活動収支差額＋②教育活動外収支差額】

主に経常的な本業の教育活動の収支である教育活動収支差額が増加し、予算計上額を上回った。

エ 特別収支差額（8,631千円増加）

【資産売却や処分等の臨時的な収支状況】

事業活動収入の現物寄付が増加し、予算計上額を上回った。

オ 基本金組入前当年度収支差額（1,073,492千円増加）

【毎年度の収支バランス】

主に経常的な本業の教育活動の収支である教育活動収支差額が増加し、基本金組入前当年度収支差額は、予算計上額を上回った。

カ 基本金組入額合計（704,162千円増加）

【学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するための組入額】

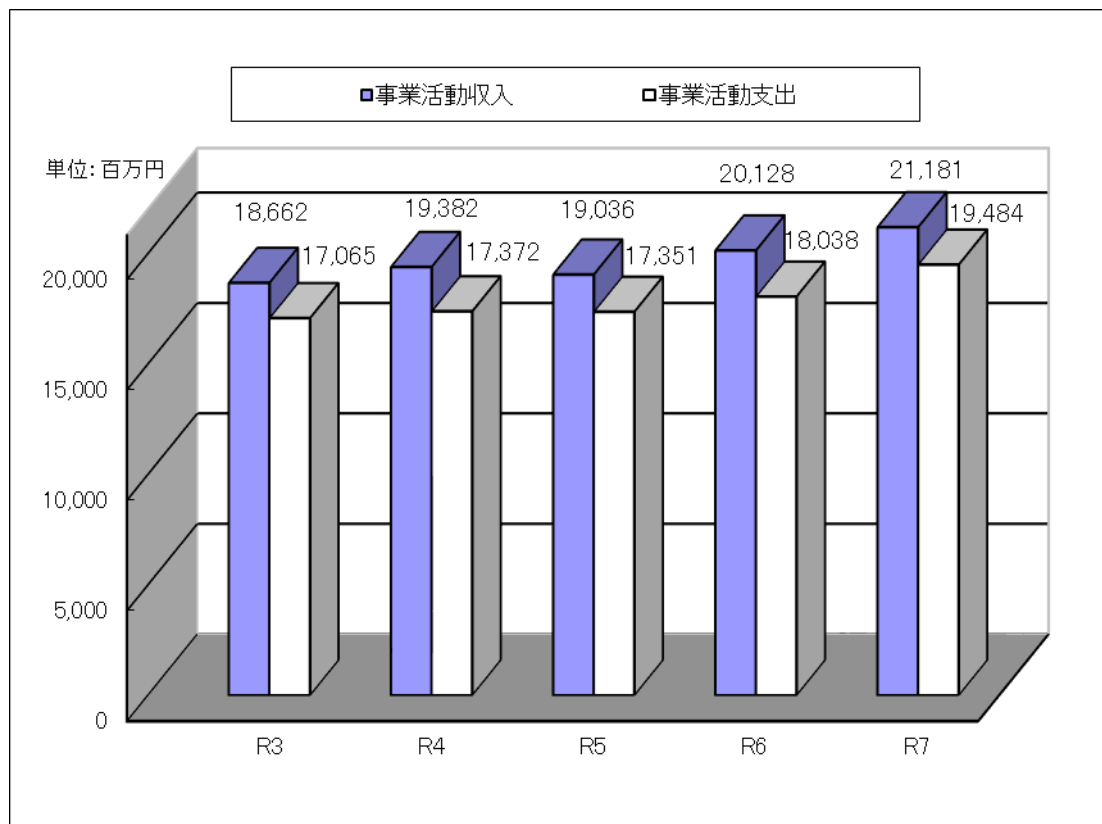
教育用機器備品の除却が増加し、基本金組入額が予算計上額を上回った。

基本金の組入額の内訳及び令和8年3月末の基本金は、次のとおりである。

	基本金組入額	令和8年3月末基本金
＜第1号基本金＞		151,154,397千円
本年度取得資産額（自己資金による支払分）	1,118,394千円	
本年度取得資産額（寄贈分）	71,745千円	
前年度取得資産に係る未払金の本年度支払額	0千円	
本年度除却額	△ 1,210,050千円	
	△ 19,911千円	
＜第2号基本金＞	500,000千円	2,000,000千円
＜第3号基本金＞	0千円	6,099,940千円
＜第4号基本金＞	0千円	1,120,000千円

[事業活動収支の推移]

令和３年度から令和７年度までの数値は、下表のとおりである。



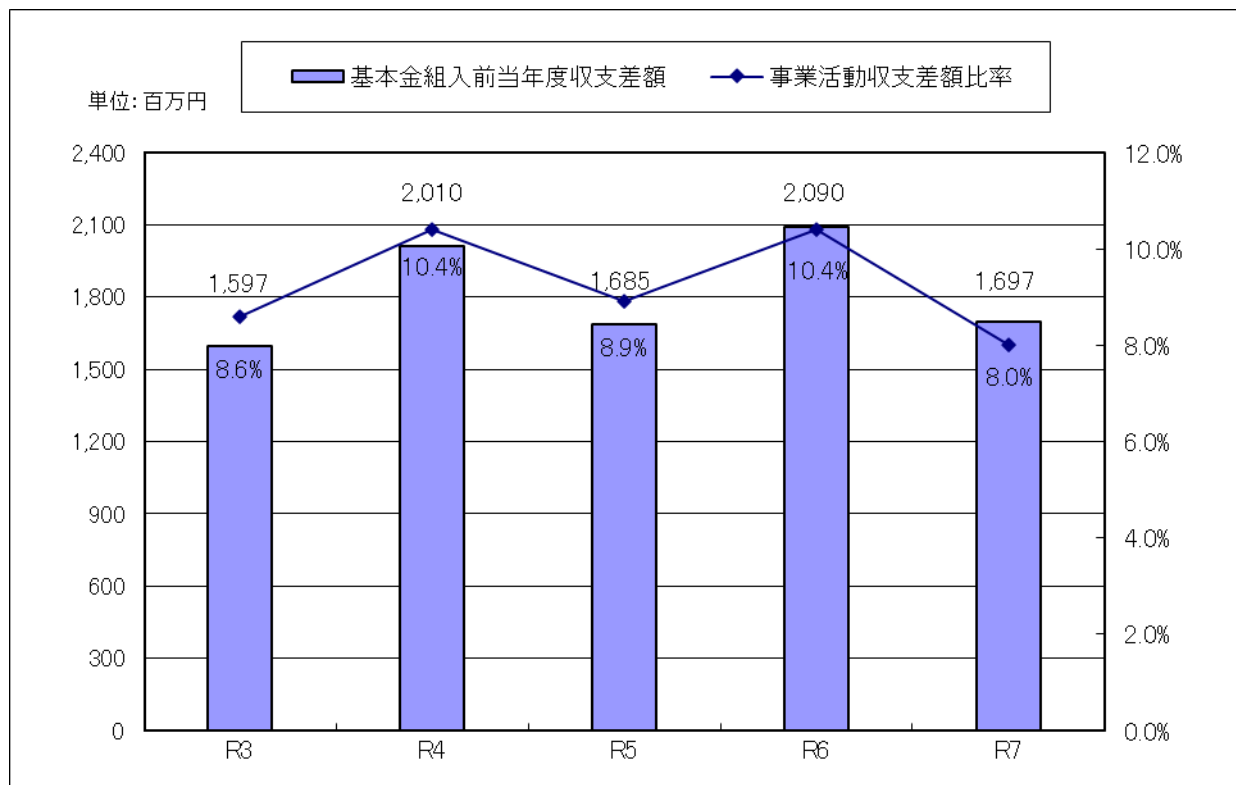
単位: 百万円

年 度 科 目	R3	R4	R5	R6	R7
事業活動収入	18,662	19,382	19,036	20,128	21,181
事業活動支出	17,065	17,372	17,351	18,038	19,484
基本金組入前 当年度収支差額	1,597	2,010	1,685	2,090	1,697

基本金組入額合計	△ 662	△ 958	△ 1,535	△ 1,705	△ 500
当年度収支差額	935	1,052	150	385	1,197

[事業活動収支差額比率の推移]

経営状況を表す財務指標である事業活動収支差額比率（（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入×100%）高い値が良い）の令和3年度から令和7年度までの数値は、下表のとおりである。



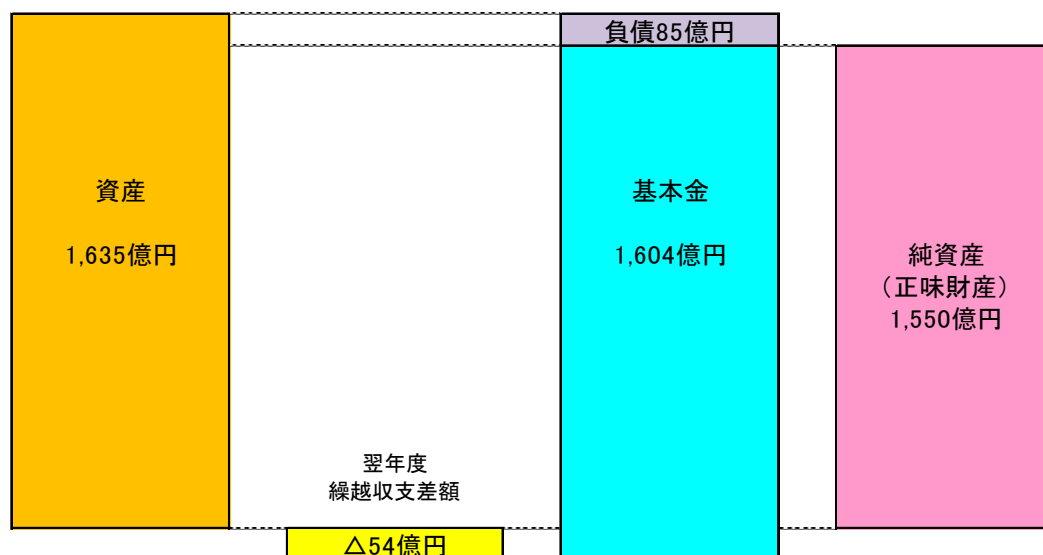
単位: 百万円

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
項 目					
基本金組入前 当年度収支差額	1,597	2,010	1,685	2,090	1,697
事業活動収支 差額比率	8.6%	10.4%	8.9%	10.4%	8.0%

④ 貸借対照表

◎貸借対照表について（学校法人会計基準第18条の要旨）

資産、負債及び純資産の科目ごとに、当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して、当該会計年度末の財産の状態を表すものである。



資産の部

（単位：千円）

科目	R7 末	R6 末	増減
固定資産	149,657,581	148,474,505	1,183,076
有形固定資産	90,366,625	92,473,732	△ 2,107,107
特定資産	58,183,012	54,834,421	3,348,591
その他の固定資産	1,107,944	1,166,352	△ 58,408
流動資産	13,841,814	12,917,320	924,494
資産の部合計	163,499,395	161,391,825	2,107,570

負債及び純資産の部

（単位：千円）

科目	R7 末	R6 末	増減
負債の部	8,474,944	8,064,735	410,209
固定負債	3,972,719	3,972,013	706
流動負債	4,502,225	4,092,722	409,503
純資産の部	155,024,451	153,327,090	1,697,361
基本金	160,374,337	159,894,248	480,089
繰越収支差額	△ 5,349,886	△ 6,567,158	1,217,272
負債及び純資産の部合計	163,499,395	161,391,825	2,107,570

貸借対照表における各科目の主な増減要因は、次のとおりである。

ア 資産の部

- ・有形固定資産（2,107,107 千円減少）
当年度の減価償却資産に係る資産価値の減少額（当期償却額）が該当資産の取得額を上回るため、有形固定資産が減少した。
- ・特定資産（3,348,591 千円増加）
減価償却資産の更新資金、第2号基本金資産の積立て等により、特定資産が増加した。
- ・その他の固定資産（58,408 千円減少）
長期前払金の流動資産への振替により、その他の固定資産が減少した。
- ・流動資産（924,494 千円増加）
現金預金が増加し、流動資産が増加した。

イ 負債の部

- ・流動負債（409,503 千円増加）
賞与引当金の新規計上により、流動負債が増加した。

ウ 純資産の部

＜基本金＞

- ・第1号基本金（19,911 千円減少）
固定資産の除却額が取得額を上回るため、基本金を取り崩した。
- ・第2号基本金（500,000 千円増加）
第2号基本金の積立てにより、基本金を組み入れた。

＜繰越収支差額＞

- ・翌年度繰越収支差額（1,217,272 千円増加）
教育活動収支の改善により、翌年度繰越収支差額が増加した。

以上は、一般会計・特別事業会計を含めた学校会計全体の説明であるが、一般会計の中で法人として優先的に取り組んだ事業と特別会計の各事業は、次のとおりである。

[一般会計]

① 施設・設備の改修・更新事業

（単位：千円）

No.	事業名	事業内容	実績
1	基盤環境整備	学生ポータルサイト（UNIPA RX）の改善、新法人システムの導入	89,342
2	授業環境整備	東京千住キャンパス及び埼玉鳩山キャンパスの教室等視聴覚設備更新	562,558
3	データ活用環境整備	図書館業務システムの更新	46,096
4	東京千住キャンパス空調制御機器他更新工事	空調制御機器の年次更新（ターボ式冷凍機の分解整備、空冷チラーの部品更新）	41,690

5	東京千住キャンパス照明制御機器等更新工事	1～4号館の照明制御機器及び器具の年次更新	9,328
6	東京千住キャンパス電動ブラインド更新工事	1～4号館の電動ブラインドの損耗度に応じた年次更新	2,970
7	東京千住キャンパス特高受変電設備更新工事	既設保護継電器の製造中止に伴う年次更新	8,520
8	東京千住キャンパス非常用発電機整備工事	1・2・5号館の非常用発電機の内部機器の年次更新	8,140
9	東京千住キャンパス直流電源装置更新工事	1・2・4号館の蓄電池及び整流器部品の年次更新	20,680
10	埼玉鳩山キャンパス2号館外壁改修・空調更新工事	2号館西側中心の空調機の更新及び漏水を生じている外壁塗装・サッシ周り防水改修	47,476
11	埼玉鳩山キャンパス3号館空調機更新工事	3号館の空調機の年次更新	4,874
12	埼玉鳩山キャンパス12号館空調機更新工事	12号館2・3階の冷温水系統空調機の空冷式空調機への更新	69,278
13	埼玉鳩山キャンパス4・7号館厨房機器更新・改修工事	7号館厨房機器の更新、排水設備の改修	9,955
14	埼玉鳩山キャンパス受電設備更新・改修工事	10号館の受電機器更新等	9,955
15	埼玉鳩山キャンパス揚水ポンプ更新工事	受水槽へ上水を送る揚水ポンプの更新	12,980
16	東京小金井キャンパス受電設備更新工事	主電気室の受変電の年次更新	33,000
17	東京小金井キャンパス監視カメラシステム更新工事	監視カメラシステム一式の更新	8,580
計			985,422

② 施設・設備の充実事業

(単位:千円)

No.	事業名	事業内容	実績
1	レーザー回折式粒子径分布測定装置【工学部応用化学学科】	老朽化した実験装置等の教育設備の更新（教育設備更新経費）	11,726
計			11,726

[特別事業会計]

① 臨時事業

該当なし

② 学術振興基金事業

ア 令和8年3月31日現在の基金額 5,500,000千円

イ 令和7年度の基金運用による受取利息配当金収入 81,212千円

ウ 令和7年度事業経費実績 70,466千円

③ 神山治貴教育助成基金事業

ア 令和8年3月31日現在の基金額 599,940千円

イ 令和7年度の基金運用による受取利息配当金収入 23,100千円

ウ 令和7年度事業経費実績 3,670千円

②学術振興基金事業

(単位:千円)

事業項目	事業経費実績	
教育援助	2,224	(3.2%)
研究援助	844	(1.2%)
奨学援助	44,260	(62.8%)
国際交流援助	16,254	(23.1%)
卒業生交流援助	3,893	(5.5%)
各種表彰・事務費	2,991	(4.2%)

③神山治貴教育助成基金事業

(単位:千円)

事業項目	事業経費実績	
課外活動支援	1,170	(31.9%)
奨学援助		
女性学生援助		
表彰・褒章援助		
国際交流援助	2,500	(68.1%)

(2) 収益事業会計（出版局）

令和7年度は、前期に引き続き教科書や学内著者による書籍の刊行に注力した結果、11点の新刊（うち教科書6点）を刊行することができた。また、資材や燃料費、輸送費等の価格高騰に対応するため、可能な限り安価な材料の仕入れや印刷等業者の選定など製造原価の抑制に努めた結果、材料費、印刷費、製本費、製版費の合計において、前期比834千円（2.2%）増に留めることができた。

決算概要としては、当期の売上は、前期比4,022千円増加の150,107千円となった。取次会社などからの注文売上高1,690千円の増加や校友会からの受託売上高1,823千円の増加が主な要因である。

売上原価は、前期比3,310千円減少の76,539千円となった。

売上総利益は、前期比7,332千円増加の73,568千円となった。

販売費及び一般管理費は、前期比14,389千円増加の107,313千円となった。一時的な人員増などによる人件費11,443千円の増加が主な要因である。

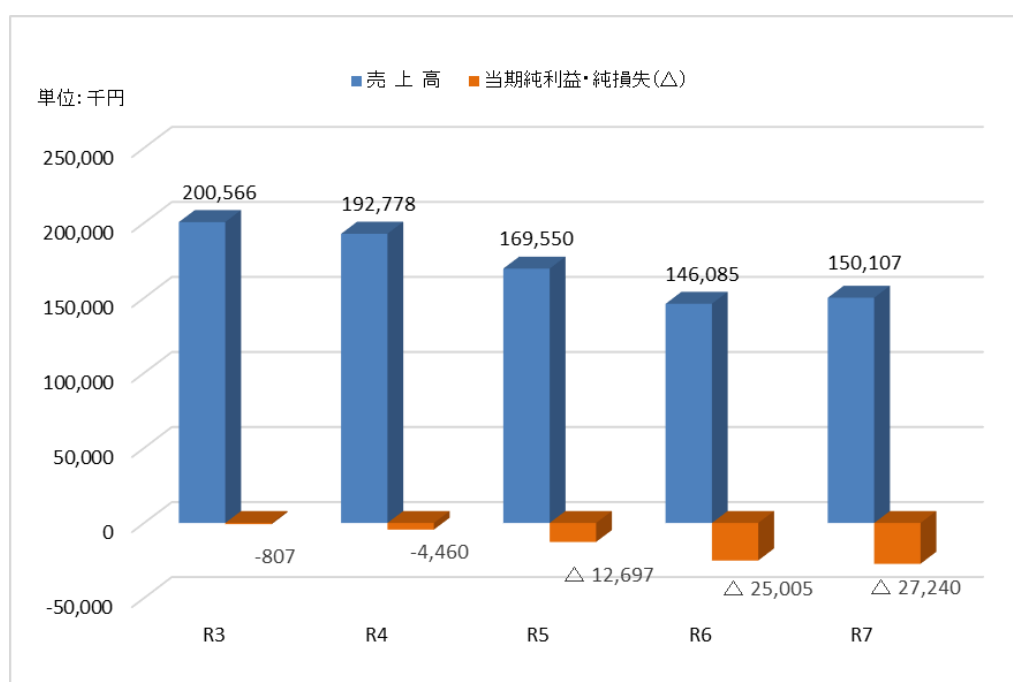
この結果、売上総利益から販売費及び一般管理費を減じた営業利益は、前期比7,058千円減少し△33,745千円（営業損失）となり、営業外収益は、前期比4,823千円増加の6,505千円となった。受取利息2,306千円の増加等が要因である。

以上の結果、当期純利益は前期比2,235千円減少し、△27,240千円（当期純損失）となった。

売上高、当期純利益・純損失（△）の推移

（単位：千円）

科目 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
売上高	200,566	192,778	169,550	146,085	150,107
当期純利益・純損失（△）	△ 807	△ 4,459	△ 12,697	△ 25,005	△ 27,240



2. 経年比較

(1) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	R3	R4	R5	R6	R7
学生生徒等納付金収入	14,460,032	14,492,649	14,805,644	14,964,293	15,388,384
手数料収入	724,374	791,622	766,545	809,123	820,401
寄付金収入	156,795	162,101	151,102	158,145	271,463
補助金収入	2,086,579	2,048,217	2,036,052	2,245,523	3,167,093
資産売却収入	400,000	2,298,000	108,000	0	0
付随事業・収益事業収入	386,143	369,597	382,337	345,129	384,887
受取利息・配当金収入	178,315	174,327	156,727	188,229	285,970
雑収入	608,481	698,388	644,232	712,179	782,792
借入金等収入	250	750	250	250	0
前受金収入	2,543,948	2,678,284	2,672,102	2,798,514	2,687,681
その他の収入	1,287,361	1,548,395	2,304,127	1,697,964	1,845,185
資金収入調整勘定	△ 3,076,978	△ 2,963,900	△ 3,063,971	△ 3,097,645	△ 3,325,573
前年度繰越支払資金	7,865,447	8,548,611	10,367,356	11,407,607	12,437,417
収入の部合計	27,620,747	30,847,041	31,330,503	32,229,311	34,745,700

(単位:千円)

支出の部	R3	R4	R5	R6	R7
人件費支出	8,520,124	8,472,229	8,543,181	8,790,265	8,871,852
教育研究経費支出	4,448,117	4,687,209	4,788,862	5,041,050	5,907,993
管理経費支出	753,108	849,828	893,771	900,520	923,371
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	500	0	500	500	500
施設関係支出	428,866	226,829	968,670	209,951	164,665
設備関係支出	580,215	705,289	690,042	921,383	953,730
資産運用支出	4,314,133	5,294,099	4,066,946	4,022,808	4,709,197
その他の支出	322,977	490,796	318,972	336,302	390,533
資金支出調整勘定	△ 295,904	△ 246,594	△ 348,048	△ 430,885	△ 437,034
翌年度繰越支払資金	8,548,611	10,367,356	11,407,607	12,437,417	13,260,893
支出の部合計	27,620,747	30,847,041	31,330,503	32,229,311	34,745,700

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目		R3	R4	R5	R6	R7
教育活動資金収支	教育活動資金収入計	18,323,826	18,531,679	18,755,693	19,219,062	20,761,151
	教育活動資金支出計	13,721,349	14,009,266	14,225,815	14,731,836	15,703,216
	差引	4,602,477	4,522,413	4,529,878	4,487,226	5,057,935
	調整勘定等	△ 110,711	△ 95,524	85,093	211,169	△ 109,135
	教育活動資金収支差額	4,491,766	4,426,889	4,614,971	4,698,395	4,948,800
施設設備等活動資金収支	施設設備等活動資金収入計	449,386	2,581,570	1,349,135	789,998	757,249
	施設設備等活動資金支出計	4,413,631	5,388,303	5,038,653	4,598,150	4,605,331
	差引	△ 3,964,245	△ 2,806,733	△ 3,689,518	△ 3,808,152	△ 3,848,082
	調整勘定等	△ 39,471	△ 72,139	△ 10,217	17,183	△ 42,526
	施設設備等活動資金収支差額	△ 4,003,716	△ 2,878,872	△ 3,699,735	△ 3,790,969	△ 3,890,608
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		488,050	1,548,017	915,236	907,426	1,058,192
その他の活動資金収支	その他の活動資金収入計	1,114,100	999,965	830,236	726,087	1,002,232
	その他の活動資金支出計	918,989	873,510	705,239	603,688	1,236,945
	差引	195,111	126,455	124,997	122,399	△ 234,713
	調整勘定等	3	△ 5	17	△ 15	△ 3
	その他の活動資金収支差額	195,114	126,450	125,014	122,384	△ 234,716
支払資金の増減額		683,164	1,818,745	1,040,250	1,029,810	823,476
前年度繰越支払資金		7,865,447	8,548,611	10,367,356	11,407,607	12,437,417
翌年度繰越支払資金		8,548,611	10,367,356	11,407,606	12,437,417	13,260,893

③ 財務比率の経年比較

比率	算式 (×100)	R3	R4	R5	R6	R7
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	23.4%	24.5%	23.9%	24.6%	23.8%

※学校法人の財務比率の理工他複数学部平均(日本私立学校振興・共済事業団発行の令和7年度版「今日の私学財政」より)

(2) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目			R3	R4	R5	R6	R7
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	14,460,032	14,492,649	14,805,644	14,964,293	15,388,384
		手数料	724,374	791,622	766,545	809,123	820,401
		寄付金	148,135	160,548	146,088	750,247	271,303
		経常費等補助金	2,007,474	2,041,251	2,018,869	2,245,523	3,124,567
		付随事業収入	383,167	366,769	380,051	342,624	381,792
		雑収入	607,261	698,388	644,232	712,179	782,792
		教育活動収入計	18,330,443	18,551,227	18,761,429	19,823,989	20,769,239
	支出	人件費	8,519,798	8,443,867	8,511,098	8,873,452	8,874,327
		教育研究経費	7,491,170	7,609,632	7,670,877	7,962,501	8,860,987
		管理経費	1,005,945	1,100,415	1,143,639	1,151,824	1,177,008
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計		17,016,913	17,153,914	17,325,614	17,987,777	18,912,322	
教育活動収支差額		1,313,530	1,397,313	1,435,815	1,836,212	1,856,917	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	178,315	174,328	156,727	188,229	285,970
		その他の教育活動外収入	2,977	2,828	2,286	2,504	3,095
		教育活動外収入計	181,292	177,156	159,013	190,733	289,065
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		181,292	177,156	159,013	190,733	289,065
経常収支差額		1,494,822	1,574,469	1,594,828	2,026,945	2,145,982	
特別収支	収入	資産売却差額	678	558,182	219	0	495
		その他の特別収入	149,871	95,758	114,907	113,589	122,519
		特別収入計	150,549	653,940	115,126	113,589	123,014
	支出	資産処分差額	48,466	218,066	24,906	50,268	99,132
		その他の特別支出	0	0	0	0	472,504
		特別支出計	48,466	218,066	24,906	50,268	571,636
	特別収支差額		102,083	435,874	90,219	63,321	△448,622
基本金組入前当年度収支差額		1,596,905	2,010,343	1,685,047	2,090,266	1,697,360	
基本金組入額合計		△661,730	△957,736	△1,535,174	△1,705,386	△500,00	
当年度収支差額		935,175	1,052,607	149,873	384,880	1,197,360	
前年度繰越収支差額		△9,089,693	△8,154,518	△7,101,911	△6,952,037	△6,567,157	
基本金取崩額		0	0	0	0	19,911	
翌年度繰越収支差額		△8,154,518	△7,101,911	△6,952,038	△6,567,158	△5,349,886	

(参考)

事業活動収入計	18,662,284	19,382,322	19,035,568	20,128,312	21,181,318
事業活動支出計	17,065,379	17,371,979	17,350,521	18,038,046	19,483,958

② 財務比率の経年比較

比率	算式 (×100)	R3	R4	R5	R6	R7
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	46.0%	45.1%	45.0%	44.3%	42.1%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	58.9%	58.3%	57.5%	59.3%	57.7%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	40.5%	40.6%	40.5%	39.8%	42.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.4%	5.9%	6.0%	5.8%	5.6%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	8.6%	10.4%	8.9%	10.4%	8.0%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	94.8%	94.3%	99.1%	97.9%	94.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	78.1%	77.4%	78.3%	74.8%	73.1%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.2%	1.3%	1.3%	4.3%	1.7%
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.8%	0.9%	0.8%	3.7%	1.3%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.2%	10.6%	10.7%	11.2%	15.0%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	10.8%	10.9%	10.7%	11.2%	14.8%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	3.5%	4.9%	8.1%	8.5%	2.4%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	19.3%	18.4%	18.0%	17.6%	16.9%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	8.1%	8.4%	8.4%	10.1%	10.2%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	7.2%	7.5%	7.7%	9.3%	8.9%

(3) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位: 千円)

科目	R3	R4	R5	R6	R7
固定資産	146,271,551	146,502,638	147,183,426	148,474,505	149,657,581
流動資産	9,024,357	10,851,506	11,853,185	12,917,320	13,841,814
資産の部合計	155,295,908	157,354,144	159,036,611	161,391,825	163,499,395
固定負債	3,948,179	3,921,073	3,888,410	3,972,013	3,972,719
流動負債	3,806,295	3,881,294	3,911,376	4,092,722	4,502,225
負債の部合計	7,754,474	7,802,367	7,799,786	8,064,735	8,474,944
基本金	155,695,952	156,653,688	158,188,862	159,894,248	160,374,337
繰越収支差額	△8,154,518	△7,101,911	△6,952,037	△6,567,158	△5,349,886
純資産の部合計	147,541,434	149,551,777	151,236,825	153,327,090	155,024,451
負債及び純資産の部合計	155,295,908	157,354,144	159,036,611	161,391,825	163,499,395

② 財務比率の経年比較

比率	算式 (×100)	R3	R4	R5	R6	R7
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	94.2%	93.1%	92.5%	92.0%	91.5%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	63.3%	60.9%	59.4%	57.3%	55.3%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	30.2%	31.4%	32.4%	34.0%	35.6%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	5.8%	6.9%	7.5%	8.0%	8.5%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	2.5%	2.5%	2.4%	2.5%	2.4%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.8%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	31.1%	33.4%	35.0%	37.0%	38.8%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	3.3 年	3.5 年	3.6 年	3.7 年	3.8 年
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	95.0%	95.0%	95.1%	95.0%	94.8%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△5.3%	△4.5%	△4.4%	△4.1%	△3.3%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	99.1%	98.0%	97.3%	96.8%	96.5%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	96.6%	95.5%	94.9%	94.4%	94.1%

流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	237.1%	279.6%	303.0%	315.6%	307.4%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.0%	5.0%	4.9%	5.0%	5.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	5.3%	5.2%	5.2%	5.3%	5.5%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	336.0%	387.1%	426.9%	444.4%	493.4%
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	43.5%	43.8%	44.2%	43.3%	52.7%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	51.8%	54.3%	56.6%	58.8%	60.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	91.9%	93.9%	94.5%	95.6%	97.9%

3. その他

(1) 有価証券の状況

(単位: 千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	10,517,151	9,579,687	△ 937,464
株式	737,318	1,666,145	928,827
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合計	11,254,469	11,245,832	△ 8,637
時価のない有価証券	65,367		
有価証券合計	11,319,836		

(2) 借入金の状況

借入先	借入残高	利率	返済期限	担保等
東京都私学財団	250 千円	0%	令和 10 年3月 10 日他	なし

(3) 寄付金の状況

寄付金の種類	金額	備考
東京電機大学サポート募金	160,284 千円	960 口
研究奨励寄付金	111,179 千円	102 口
現物寄付金	79,833 千円	科学研究費補助金購入備品他

(4) 補助金の状況

補助金の種類		金額	件数	備考
国庫補助金	経常費補助金	1,141,437 千円	1 件	
	授業料等減免交付金	1,091,619 千円	1 件	
	その他	116,474 千円	6 件	
地方公共団体補助金	経常費補助金	505,460 千円	1 件	
	授業料軽減助成金	212,754 千円	1 件	
	その他	99,349 千円	11 件	
科学研究費補助金	直接経費	152,042 千円	175 件	
	間接経費	45,086 千円		

(5) 収益事業（出版局）の状況

貸借対照表

(単位: 千円)

	R3	R4	R5	R6	R7
流動資産	494,657	472,943	467,533	438,978	299,236
固定資産	1,096	1,410	1,511	3,792	102,835
資産合計	495,753	474,353	469,044	442,770	402,071
流動負債	75,961	58,993	62,434	55,411	58,201
固定負債	76,667	76,694	80,641	86,394	70,145
負債合計	152,628	135,687	143,075	141,805	128,346
純資産合計	343,125	338,666	325,969	300,965	273,725
負債・純資産合計	495,753	474,353	469,044	442,770	402,071

損益計算書

(単位: 千円)

	R3	R4	R5	R6	R7
売上高	200,566	192,778	169,550	146,085	150,107
売上原価	98,457	96,300	82,787	79,849	76,539
返品調整引当金繰入額	0	0	0	0	0
返品調整引当金戻入額	0	0	0	0	0
販売管理費	104,553	104,262	100,294	92,923	107,313
営業外損益	1,637	3,325	834	1,682	6,505
特別損益	0	0	0	0	0
当期純損益	△807	△4,459	△12,697	△25,005	△27,240

(6) 関連当事者等との取引の状況

① 関連当事者

該当なし

② 出資会社

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	保証債務等
錦電サービス株式会社	建築・電気土木事業、フードサービス、販売サービス事業等	20,000 千円	90%	・ 支払額（経費等） 540,728 千円 ・ 受入額（寄附等） 3,725 千円	理事等の3名が、無報酬で取締役及び監査役を兼務している。

4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

学校法人が自身の経営状況を把握する指標として、文部科学省の経営指導強化指標と日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）の定量的な経営判断指標の2つがある。

経営指導強化指標は、①「運用資産－外部負債」がマイナス、②経常収支差額が3か年連続してマイナスになる場合、経営が悪化傾向と判断される（直ちに適切な経営改善に取り組めば改善の余地があるとみなされる）。

本法人は令和8年3月31日現在、いずれもプラス（①令和7年度71,479,244千円、②令和5年度1,594,828千円・令和6年度2,026,945千円・令和7年度2,145,982千円）であり、文部科学省の経営指導の対象とはなっていない。

また、私学事業団の定量的な経営判断指標では、14区分（A1～D3）のうち上から2番目のA2（正常状態）であり、その評価は「黒字幅は十分だが、過去の資金蓄積が不十分な状態」である。ただし、令和7年度の経常収支差額比率は10.2%であり、定量的な経営判断指標における上から3番目のA3（正常状態）に近い状態となる。その評価は「黒字幅が小さく（経常収支差額比率10%未満）、施設設備の拡充や借入金返済の財源が十分に生み出せない状態」である。今後、安定的にA2以上（正常状態）の区分に移行するためには、経常収支差額比率の改善を図ることが必須であり、以下の(2)で挙げる諸課題の解決に取り組む必要がある。

(2) 経営上の成果と課題

本法人は、令和6年度からスタートした、「学校法人東京電機大学中期計画～TDU Vision2028～」で策定したロードマップ（実施計画）の「収入の増加」と「支出の削減」を着実に実行し、目標として掲げた「基本金組入前の事業活動収支差額比率6%以上」、「第2号基本金への組入額5億円を7.5億円に増額」を達成することが、将来に亘って持続可能な財政基盤を確立する上で求められる。

また、千葉ニュータウンキャンパスや埼玉鳩山キャンパス及び東京小金井キャンパスの老朽化した建物の将来的な維持・管理について、適切なファシリティマネジメントを推進し、生産性向上や業務効率化に繋がるコストの削減方法を検討しなければならない。

(3) 今後の方針・対応方策

本法人が将来にわたり安定した財政を持続していくためには、(2)で掲げた課題に取り組む、収入の増加と支出の削減に努めていくとともに、設備投資、大規模な更新事業に備えるための自己資金を充実させていく必要がある。

そのためには、資金の流動性を確保しながら、積立てを増加する必要がある。本法人の令和7年度の流動性と積立ての状態は、平均を上回る結果となった（流動比率307.4%（全国平均274.4%※）、積立率97.9%（全国平均73.4%※））。

本法人は、令和4年度から、毎年度継続している積立て（特定資産へ減価償却額の90%（決算額28.8億円）、校地開発資金1億円）に加え、第2号基本金の積立て（毎年度5億円）を開始した。第2号基本金の積立てにより、資金収支の繰越支払資金の収支差額が支出超過にならないよう、経常的に事業活動収支差額比率6.0%以上の維持を目指していく方針である。

※学校法人の財務比率の理工他複数学部平均（日本私立学校振興・共済事業団発行の令和7年度版「今日の私学財政」より）

IV. 学校法人の業務の適性を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

理事の職務執行が法令、「学校法人東京電機大学寄附行為」「学校法人東京電機大学寄附行為施行細則」等に適合すること及び業務の適性を確保するための整備に関し、「学校法人東京電機大学内部統制システム整備の基本方針」を令和6年度2月定例理事会〔令和7年2月18日開催〕において決定した。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「学校法人東京電機大学寄附行為」を令和7年4月1日付で改訂、施行した。
(令和6年度 臨時理事会〔令和6年7月23日開催〕において承認)
- ・「学校法人東京電機大学寄附行為施行細則」を令和7年4月1日付で改訂、施行した。
(令和6年度 臨時理事会〔令和6年9月24日開催〕において承認)
- ・学校法人東京電機大学寄附行為第15条第3項に基づき、代表業務執行理事（副理事長）及び業務執行理事（常務理事）を令和7年6月17日付で選任した。
- ・寄附行為第17条 理事の報告義務に基づき、理事長、副理事長、常務理事及び担当業務を分掌している理事は、3か月に1回、自己の職務の執行の状況を理事会に報告した。
- ・理事会の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書管理規程に基づき、適切に作成、保存及び管理した。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・本法人の内部統制システムにおけるリスク管理体制として、学校法人東京電機大学において発生した又はそのおそれがある諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制や対処方法等の必要事項を定め、学生、生徒、役員、教職員等の安全確保と管理運営、教育研究活動の維持又は早期再開を図り本法人の社会的な責任を果たすため、「学校法人東京電機大学リスク管理基本規程」を令和7年4月1日付で制定した。
(令和6年度2月定例理事会〔令和7年2月18日開催〕において承認)

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確約するための体制

- ・「学校法人東京電機大学寄附行為」を令和7年4月1日付で改訂、施行した。
(令和6年度 臨時理事会〔令和6年7月23日開催〕において承認)
- ・「学校法人東京電機大学寄附行為施行細則」を令和7年4月1日付で改訂、施行した。
(令和6年度 臨時理事会〔令和6年9月24日開催〕において承認)
- ・学校法人東京電機大学寄附行為第15条第3項に基づき、代表業務執行理事（副理事長）及び業務執行理事（常務理事）を令和7年6月17日付で選任した。
- ・代表業務執行理事、業務執行理事の業務、選任方法等を規定するため、「役員の担当部門に関する規程」を令和7年6月17日付で改訂、施行した。
- ・寄附行為第17条 理事の報告義務に基づき、理事長、副理事長、常務理事及び担当業務を分掌している理事は、自己の職務の執行の状況を理事会（令和7年9月9日、令和7年12月16日、令和8年3月10日開催）に報告した。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・本法人の内部統制システムにおけるコンプライアンス管理体制として、構成する役員及び教職員等が法令及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等

を行う組織風土を高めるとともに本法人全体のコンプライアンスをより一層推進するため、「学校法人東京電機大学コンプライアンス推進規程」を令和7年4月1日付で制定した。

(令和6年度2月定例理事会〔令和7年2月18日開催〕において承認)

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・「学校法人東京電機大学寄附行為」を令和7年4月1日付で改訂、施行した。

(令和6年度 臨時理事会〔令和6年7月23日開催〕において承認)

- ・理事会、評議員会および大学評議会等への参加や会議資料、議事録が閲覧できる環境を整備、監事業務に必要な情報を提供した。
- ・「学校法人東京電機大学監査規程」(令和7年4月1日付改訂)に基づき、監事の監査業務の適正性を確保する体制を整備した。「学校法人東京電機大学内部統制システム整備の基本方針」による監事の職務を補助する独立性を有する補助員の業務は監査室が担い、内部監査における実地監査については合同監査として実施した。
- ・監査業務の効率的な実施を図るため、従前通り三様監査担当者による定期的な情報交換を行い、相互に連携し、監査計画・結果等に関して情報共有・情報交換を行い、監査体制を構築した。
- ・監事が十分な監査ができるように、文部科学省の学校法人監事研修会、一般社団法人大学監査協会の研究会議等、監事業務を支援するための情報提供・研修機会の確保・充実に努めた。

(「日本私立大学協会私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」の実施項目3-2③ 監事への情報提供・研修機会の充実)

V. 附属明細書について

【事業報告の附属明細書】

私立学校法第103条第2項、私立学校法施行規則第29条第3項により、毎会計年度終了後、学校法人は事業報告並びに事業報告の附属明細書を作成することが定められている。

令和7年度の事業報告には「学校法人東京電機大学寄附行為」第69条第1項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

VI. 中期計画の進捗・達成状況

(1) 中期計画の進捗・達成状況について

将来構想企画委員会の答申書をベースとした令和6年度以降の中期計画は、平成26年度から10年間を目途とする「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision 2023～」の達成状況を踏まえ反映した上で作成し、令和5年5月30日の評議員会での承認を得て、同日の理事会にて「学校法人東京電機大学中期計画～TDU Vision2028～」として決定した。令和5年6月13日には学内説明会を実施、計画の周知に努めたのち、ウェブページ／学園月報等にも掲載した。計画発表を受け、各執行部署においてロードマップ（数値目標または状態目標を設定）を作成した。

令和5年度に策定した令和6年度から5年間の「学校法人東京電機大学中期計画～TDU Vision2028～」の2年目にあたる令和7年度は、中期計画ロードマップ（実施計画）の各項2目の進捗状況を確認した。



In The Technology Breathes its Creator

—— 技術は人なり



学校法人東京電機大学
2025 年度事業報告書

発 行：2026 年 6 月

編 集：学校法人東京電機大学 総務部企画広報担当

〒120-8551 東京都足立区千住旭町 5

TEL 03-5284-5125